

平成26年3月八峰町議会定例会会議録（第3日）

平成26年3月13日（木曜日）

議事日程第3号

平成26年3月13日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。傍聴者の皆さん、足元の悪い中本日は本当にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、会期の日程の変更を議題とします。

会期等の変更について、議会運営委員会より意見を求められておりますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。佐藤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員会委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る3月7日に一般質問の通告を締め切り、その内容について協議いたしました。

その結果、10名の方からの届け出があり判断したところ、当初本日13日で行う予定でありました一般質問については、本日から明日14日午後からの2日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした議事日程表のとおり決定しましたのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長としての最後の報告になると思います。報告のとおりご決定くださるようお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の一般質問の日程については、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から明日14日午後の2日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、一般質問の日程については、本日から明日2日間に決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。傍聴者の皆さんご苦勞様です。場合によっては最後の質問となるかもしれませんので、気合いを入れて臨みます。

質問に入る前に、東日本大震災が発生してからこの11日で3年目を迎えました。未だ2,636名の方々が行方不明となっております。この人たちが一日も早く発見され、家族の元へ届けられるよう祈っております。

そしてまた、仮設住宅や各地の避難先で不自由な生活を強いられている26万人の方々、一日も早く元の生活を取り戻すことができますよう願っております。

それでは質問に入らせていただきます。

私からは大きく分けて3点について、教育長と町長に質問いたします。

はじめに、消費税増に伴う給食費について、教育長にお尋ねいたします。

円安の影響により、プロパンガスや小麦粉、食用油、また、家畜飼料の値上がりの影響による乳製品や鶏卵などの食品の値上がりが続いております。それと、冬場はどうしても野菜や果物などの値段も上がります。それらに追い打ちをかけるように、4月から消費税が3%アップされます。

学校給食はご父兄からいただく給食費用で賄うのが基本とされております。

去る2月14日に開かれた給食共同調理場運営委員会で「消費税アップ時でも値上げしない」と決めたようですが、地域の経済が上向かない中で保護者の負担を抑えるというのが示された理由のようであります。これも立派な理由にはありませんが、私は子どもを1食当たりの光熱費が幾らで、食材が幾らで、調味料などが幾らで、これらをトータルすると幾らになると。給食費は小学校で1食当たり235円、中学校で265円であります。これを差し引きいたしまして、プラスとなればむろん給食費の値上げはしなくてもいいわけですが、マイナスとなった場合じゃあどうするのか。公費で負担するのか、それとも仕入先をもっと安い所を確保して、それでこの給食費で賄おうとするのか。こういう具体的な数字を示して値上げしなくてもいいと、むろん児童1食当たりのカロリーベースを当然落とさないということが第一条件であります。それで値上げしなくてもいいという、具体的な数字で示していただきたいと思います。

次に、町長にお尋ねいたします。

消費税アップは行政を進める上でもいろんな面で影響があるかと思います。上下水道の使用料金は、消費税分を使用者に転嫁するという事で今議会で可決いたしました。

それとは別に、浄水場の消毒に使用される塩素や下水道の汚泥処理でも、当然消費税分が、アップ部分が賦課されることだろうと思います。こういうことも加味しながら平成26年度中に上下水道料金の改定が行われるということのようではありますが、そのほかにも保育料、町営住宅の家賃、一般廃棄物処理手数料、いわゆるごみ袋の値段などはどうされるのか、それこそ町民としても頭の痛いことだろうと思います。

それらとは別に、町で発注される工事や物品の購入などにも当然消費税のアップ分が加わってくるだろうと思います。これらも含めて、町の財政にどのような影響があるのかお尋ねいたします。

次に、消費税アップそのものに対する町長のお考えをお尋ねいたします。

私は今の社会保障体制を維持していくためには、消費税のアップはいたしかたないことと思いますが、消費税導入時から指摘されていた低所得者ほど税の負担が増すという逆進性の問題や税の一部が事業者のもとに残るという益税の問題、また一時的に事業者のもとに消費税がプールされ、それを流用されるという問題など、何一つ解決されぬまま税の負担だけ増えるということに疑問を抱いておるのですが、町長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

2点目といたしまして、「秋田DC」についてお尋ねいたします。

昨年10月から12月末まで展開されたJRグループによる大型観光キャンペーン、いわゆる「秋田DC」の本番が終わりました。秋田県には一昨年の暮れから昨年の本番まで全国からたくさんの観光客が訪れたものと思います。県北地区にもたくさんの人が訪れたと思います。秋田北空港の搭乗率も7%アップしたと報道されておりました。また、期間中リゾートしらかみ号は、連日満席状態だったと伺っております。

町長も3月定例会の行政報告の中でも触れておりましたけれども、町にも前年度と比較して、かなり観光客が増えたと報告しておりましたけれども、本町にもかなりの経済効果があったのではないかと思います。金額にしてどのくらいの経済効果があったのか、お尋ねいたします。

また、今年は国民文化祭が10月4日から11月3日まで本県で行われます。これにも全国からたくさんの人が訪れることと思います。DCの経験を生かして、この本県に訪れる人たちをいかに我が町に呼び寄せるのか、お尋ねいたします。

新聞報道によると、イベント等の入込数は608万3,472人で、前年比で14%増だったようですが、逆に能代山本地域は19万7,311人で前年比で9%の減だという報道もなされて

おります。幸いなことに、町には前年比何か5,000人ほど増えたようでありますけれども、その増えた分どのように町の経済に貢献したのかお知らせください。

3点目といたしまして、町長選の立候補についてお尋ねいたします。

加藤町長は4年前の立候補にあたって、4年間を基礎に確固たる八峰町をつくるためという動機で立候補をなされました。そして選挙公約といたしまして、「農業振興」、「漁業振興」、「観光振興」、「商工業振興」、「林業振興」、「雇用創出事業の推進」、「安心して暮らせるやすらぎのまちづくり」、「快適な生活環境のまちづくり」、「文化の香る心豊かな人づくり」、「健全な行財政運営」等たくさんの公約を掲げ当選なされました。これらの公約が全て達成されたのかどうか、この4年間の総括をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

柴田正高議員のご質問にお答えをいたします。

最初に消費税増税についてのご質問であります。平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正するなどの法律案」が可決され、消費税は本年4月に8%、平成27年10月に10%と2段階で引き上げられ、既にこの4月から消費増税8%は昨年10月1日の閣議で決定しており、平成27年10月予定の消費税率10%の引上げは「経済状況などを勘案して判断する予定」とのことです。

消費税は、「高い財源調達力を持つこと」「税収が経済の動向に左右されにくく安定していること」「勤労世代など特定の人への負担が集中しないこと」などの理由から、社会保障の安定財源にふさわしいと考えられ、今次の消費税率の引上げに至っております。

しかし、消費税が8%、10%と増税になることは、低所得者層に税負担が重くなる逆進性の問題を生じ、食料品などの生活必需品の軽減対策、景気への影響など、引上げに伴う様々な論点や議論すべきテーマが山積していると言われております。

このような中で総務省からは、地方公共団体等の公共料金について、4月から消費税引上げに伴い適切な転嫁を基本に取り組むよう通知を受けており、当町では国の法律と

の整合性を図るため診療所手数料、道路占用料の改定と公営企業会計の上下水道料金に消費税増額分を転嫁する方針とし、本定例会に改正案を提出し可決していただいたところであります。

今後、消費税増税に伴う歳出の増額と歳入における地方消費税交付金の動向を見比べると共に、公共料金などについては、施設の光熱水費や原材料、賄い材料などの動向を把握しながら、第2段階の10%への引上げの際には、上下水道料金をはじめ施設などの使用料、手数料、給食費などの受益者負担金等の改定を検討しなければならないのではないかと考えております。

平成26年度の歳出予算における消費税増税の影響ではありますが、性質別予算の人件費、補助金、公債費、積立金及び預託、貸付金等には影響が及ばないと思っておりますが、それ以外の物件費、普通建設事業費など35億円程度には転嫁され、その影響額は1億円程度と見込んでおります。

次に、消費税に対する私の所見についてであります。消費者にとっては住宅、自動車、家電、日用品の購入をはじめ、教育、交通、医療などに関する様々な価格に影響を及ぼし、景気後退につながるのではないかと懸念もありますが、1,000兆円を超える国債発行など国の厳しい財政状況を考慮すれば、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが急務であり、消費税に対しても屈しない国内経済の再生が図られることが大切ではないかと考えております。

さらに、国内においては、年金、医療、介護などの増大する一方の社会保障、ますます加速化する少子高齢化、人口減少問題を抱えておりますので、これから先を見据えた社会保障を持続可能なものにするためには、社会保障と税の一体改革はやむを得ないものと考えております。

給食費に関する件については、教育長より答弁をさせます。

次に、秋田デスティネーションキャンペーンについてお答えいたします。

昨年10月から12月の3か月間、県、市町村、観光関係者及びJR 6社が連携し秋田DCが開催されましたが、県観光振興課によりますと、期間中、全県各地で500を超える着地型イベントや各地域でのおもてなしの取組が行われ、地域による差はあるものの入込客数は約608万人、前年比14%増と前年を大幅に上回り、多くの観光客の方々に秋田の良さをアピールすることができたとしております。

本町においては、9月27日から29日に東京で開催されたオープニングイベント「秋田

「けけ祭り」に参加し、八峰白神の観光及び物産をPRしたほか、着地型イベントとして「まるごと八峰自然体験ツアー」などを実施いたしました。また、観光協会や商工会と連携し、「はっぼう“んめもの”まつり」、「アワビグルメ認定事業」、「ハタハタ祭り」などグルメイベントも積極的に実施し、その結果、県内主要地域で唯一入込数が前年を9%下回るなど苦戦した白神山地・能代山本地域の中で、期間中の観光客数が22万4,700人、前年比10%増という好結果となりました。これは、町内関係者の地道な誘客活動のほか、JRが電車の中吊り広告用に「ハタハタ漁師七人衆」のポスターを作成し、「ハタハタの里八峰町」が紹介されたこと、8月の豪雨により藤里白神エリアの利用が制限され、その結果、観光客の一部が代替えコースとして本町へ流入したことなどが主な増加要因と考えております。

「DCが町にどのような効果をもたらしたのか」についてであります。様々な広告媒体を通じて八峰白神を全国にPRできたこと、それにより自然災害など厳しい環境の中で観光客が増加したこと、さらに、観光協会が主催したおもてなし講座などにより観光施設の接客マナーの向上が図られたことなどが挙げられると思います。

また、経済効果についてであります。買い物客のみの施設「おらほの館」の期間中の1人消費単価が1,058円、宿泊施設も備えた「ハタハタ館」の1人消費単価が1,488円であったことなどを参考に、本町の観光客1人当たり消費単価を1,311円と設定した場合、期間中の観光消費額は3億774万3,000円で、DC効果は2,806万3,000円との推計額となります。観光は総合産業と言われるように、観光施設だけではなく他の産業にも波及効果が期待できることから、経済効果はそれ以上であったと考えております。

「今回の経験を国民文化祭にどう生かすか」についてであります。「第29回国民文化祭・あきた」が本年10月4日から11月3日までの31日間の日程で開催されますが、本町では「秋田白神子どもの俳句フェスタ」を10月11日・12日の2日間開催することとし、関連イベントとして「はっぼう“んめもの”まつり」も同時開催する予定となっております。

国民文化祭は基本的には教育サイドの行事であり、秋田DCのような観光イベントではありませんが、期間中、様々な文化活動に親しむ多くの個人や団体が全国から来県することから、一人でも多くの関係者が来町するように、関係部署が連携し誘客を図ってまいりたいと考えております。

なお、秋田DCでは近隣県からの観光客が多かったことや県内各エリアの連携があま

りうまくいかなかったなどの分析結果が出ておりますので、近隣県へのPRの強化、県内市町村との連携強化にも努め、アフターDCとの相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

次に、町長選立候補についてのご質問にお答えをいたします。

平成18年に八峰町が誕生し、私は2期8年間、八峰町総合振興計画の将来像「白神の自然と人との創るやすらぎのまちづくり」に向かって掲げる施策を達成するため、全力を挙げて町政を担当してまいりました。

この間、事務事業の実施にあたっては、議員の皆様方のご提言や町民の要望・意見を網羅する形で総合振興計画及び過疎地域自立促進計画などに反映し、これらの計画に基づいてハード・ソフト両面から様々な事業に取り組んできたところでありますが、1期目は、新町として旧町村の垣根を越えた組織の一体化や町民融合を念頭に行政運営や峰浜庁舎火災からの復旧、町民のシンボルとなる拠点、新庁舎建設などに取り組んでまいりました。

お尋ねの2期目4年間の総括についてであります。住民の生活環境基盤の整備では、全町にわたる下水道整備と浄水場の施設設備更新、広域農道の県道化や町道の整備、情報通信網の整備などを図ってまいりました。

また、東日本大震災を教訓に国の施策とも相まって、避難路や監視施設の整備、避難所の機能向上及び再生可能エネルギーの導入など、減災・防災対策にも取り組み、不測の災害に備えたまちづくりにも力を注いでまいりました。

産業振興面では、地場産業の振興と雇用の確保を重点に取り組んでまいりましたが、農業では、農業再生会議や農業委員会、JAとの連携を図りながら、国・県の事業に合わせた農業施策のほか、町単独の農業農村整備事業・担い手応援事業、「人・農地プラン」の策定、そして鳥獣被害対策などを進めてまいりました。

また、当町の特産であります菌床シイタケ栽培の立て直し、産直施設への支援、今後の国産生薬需要に着目して、東京生薬協会と連携した生薬の試験栽培や空きハウスを活用した野菜の水耕栽培にも着手したところであります。

漁業では、漁港・漁場の基盤整備や経営資金の支援、資源拡大に向けた放流事業やナマコの増殖支援など中心に進めてまいりましたが、海面養殖が難しい当町にアワビを陸上で養殖する会社を誘致できましたので、今後の加工販売、アワビグルメ料理の提供、商工会の祭りとの相乗効果も期待されます。

観光では、白神山地と日本海に挟まれた当町の有力資源に、日本ジオパークジオポイントを加えた海・川・山を活用した体験型観光に力を入れてきました。この拠点となるハタハタ館の改修やポンポコ山公園整備、留山整備、併せて白神体験センターの利用促進、観光協会体制の確立、ガイドの会との連携、環白神市町村や国道101号連絡協議会、JRとの連携強化などを図りながらPRや誘客促進に努めてまいりました。

商工業では、これまでのマル樫制度を継続しながら雇用創出事業や住宅リフォーム事業、商品券発行事業などで地元経済に貢献できる施策を実施してまいりました。

福祉の面では、町民の健康づくりとして、検診体制の充実や子宮頸がんワクチン助成や予防接種への支援、小学生までの医療費無料化、虫歯予防などをはじめ「心と体の健康づくり」に力を入れてきました。

高齢者のデイサービスやことぶき大学の充実などの生きがい支援施策や災害時要支援者対策や救急キットの配備、バス乗車券購入助成等の実施や障害者支援として「虹の会」と連携したデイサービス、ショートステイ事業の展開も決まったところであります。

教育関係では、3小学校を統合した八森小学校も順調に推移しておりますが、今後の学校規模の方向性についても答申をいただくことができました。

また、全国・県平均を上回る学力の維持や英語を含む支援員配置による教育環境の充実、時代を先取りするICT教育、国際教養大学との交流など、特徴ある教育を実践してまいったと思います。

そして、まちづくりを支える行財政基盤の強化にも配意してまいりました。

職員の適正化計画の実施、経常経費の抑制、地方債の選択・抑制、事務事業の見直しなどに配意しながら行財政の健全化に努めてきたところであります。現在、財政健全化各指標も健全域にあり、財政調整基金についても可能な限り積み上げてまいったところであります。

しかし、合併10年後から特例措置の縮小も迫ってきておりますので、一層の努力が求められていると思います。

今申し上げてきたように、概括的には町政全般にわたりこの4年間着実な進展が図られてきたものと思いますが、国内経済は回復傾向と言われておりますが、地方においてはその実感はほど遠く、税収への影響が心配されるほか、合併特例終了後の財政運営、ますます加速する人口減少に少しでも歯止めをかける対策や少子高齢化への対応、更なる産業振興と雇用確保問題などが今後の課題でありますので、進行中の総合振興計画後

期計画の仕上げとあわせ、次期総合振興計画の策定に当たっては、将来を見据えた施策の構築が必要になるものと思いますので、引き続き町政を担うとすれば、これが取り組まなければならない課題になるものと認識しております。

この4年間、町民並びに議員の皆様からいただきましたご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

○議長（須藤正人君） 学校給食費についての答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 柴田議員の給食費についてのご質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、学校給食法の規定に基づき、柴田議員のおっしゃるよう学校設置者である町の負担は、学校給食に従事する職員に要する給与やその他の人件費、学校給食の実施に必要な施設の修繕費となっており、それ以外の学校給食に要する経費につきましては、給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とされております。

しかしながら、ほとんどの設置者が食材を加工するための光熱水費等を負担しており、直接的経費としての食材料費分を学校給食費として保護者よりご負担いただいているところでもあります。

八峰町では、去る2月14日に開催した学校給食共同調理場運営委員会におきまして、町長の「平成26年度予算編成方針」でも説明されたとおり、平成26年度実施の消費税増税に伴う給食費の値上げは行わないで運営することといたしております。

今後も依然として厳しい経済状況であり、かわいい我が子、我が町の子どもたちのため、少しでも保護者の負担軽減を図るために、献立の工夫や単価の高い加工済み食品をできる限り手作り食品に切り替えるなど工夫・努力を行い、さらには安全で安心な県内産を含めた地元食材の活用を努めて、物価の変動に伴う食材価格の高騰分と消費税増税分を含めてこれまで同様に町が負担し、給食費を値上げしないで運営してまいりたいと考えております。

また、「給食費を値上げしないで必要なカロリーの提供が行えるか」とのご質問でございますが、幸い平成20年度より町当局をはじめ議員の皆様方のご理解をいただき、物価の変動に伴う食材価格の高騰分を町が負担しているところであり、おかげ様で県内で一番安くておいしい給食として子どもたちや保護者からは大変喜ばれ、このことが大きな社会問題として取り上げられることの多い「給食費の未納問題」とは無関係な、県内数少ない「給食費未納ゼロの町」に結びついているのではないかと、各方面からは関心と高い評価をいただいているところでもあります。

このようなことから、文部科学省の「児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準」は、小学校1・2年生が530キロカロリー、3・4年生が640キロカロリー、5・6年生が750キロカロリーで中学校生徒が820キロカロリーとなっておりますが、八峰町の場合は、現在のところ、いずれも基準より平均して30から50キロカロリーほど上回るカロリーの提供を行っているところであります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、1問目の消費増税についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） まずはじめに、町長に再質問をいたします。

消費増税は社会保障体制を維持していく上でやむを得ないという町長の考えは、私と同じであります。しかしこの消費増税というのは、日本の経済が上向き、それに伴って労働者の賃金上がる、それによって消費が上向いていくというサイクルの上で成り立つものだと、かように思います。日本の経済が上向きなまま消費増税だけアップされると、日本の経済はますます悪い方向に落ち込んでいくというのは、どなた氏も思うことであります。幸いにも今、春闘闘争真っ盛りでございまして、大手企業は軒並みベースアップを行うという報道がなされておりました。非常によいことだと思っております。ただし、これは一部の大手企業であって、これが中小の労働者のベースアップにもがっていけばいいわけですが、なかなかそのような環境にはないように思います。まして本町の経済状況を考えますと、本町の事業所の大部分はおそらく賃金ベースアップはおろか、ボーナスも支給されていない事業所が大半ではないかなと思っております。

消費増税の3%アップは、その地域地域に限らず日本一律で行われるわけです。こういう景気の悪い地域に住む住民にとっては、この3%アップというのは非常に堪えるわけです。そういう中であって、上下水道の使用料金等がその分価格に、用料に転嫁されることになったわけですが、そしてさらに追い打ちをかけるように平成26年度で使用料の改定が行われる。そうすると、非常に町民にとってはダブルのパンチとなるような気がいたします。できることならば、上下水道と町その公共料金等は、なるべく上げ幅を抑制するよう努力するのが当然だろうと思いますので、そういう点に対して今一度町長のお考えをお尋ねいたします。

それから学校給食についてなんですが、当然価格と保護者の負担バランスというのを考慮するのがやっぱり当然だろうと思います。多少価格が上がっても、やっぱり子ども

たちにはうまいものを十二分に食べさせたいと思うのは、父兄のほとんどが思うところだろうと思います。秋田県内12の町村が、約半分以上の町村が今回の消費税の引き上げに伴って給食費を引き上げるようであります。幸いにも、町では必要カロリーを30から40キロカロリー上回っているということですので、非常にこの点についてはいいことだなと感じております。私は、何も給食費を引上げろと言っているのではないですけども、できれば先ほど言ったように、消費税増というのは町民に与える影響が大でありますので、願わくば、本当に給食費は八郎潟町みたいに子育て支援の一環として無償化しているという所もありますので、できれば保護者負担を幾らでも少なくしていただきたいと、こう思っている次第であります。

教育長のご答弁だと、10%に消費税が引き上げられた時点で給食費の値上げを行うというご答弁でございましたので、その10%引上げ時においてもですね、給食費の引上げが行われないよう望んでおります。今一度、そういう考えに立ってのご答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 消費税は国の政策でありますので、私がどうのこうのできる段階の話ではございません。

ただ、国の方でも今の経済がせつかく上向きになってきたのを、これを停滞させるわけにはいかないというので、6兆円の経済対策を実施するという方向やら、あるいは影響が大きい非課税世帯に対しては1万円の一時金を交付するとか様々な手立てを講じてきていますので、そういった形のものが浸透されればいいなと思っています。

ただ、経済的には確かに地方はまだそう実感できるような状況にないかもしれませんけれども、今やっている春闘の状況を見ますと、やっぱり中央あるいはまた大手企業の段階ではそれなりの回復をされたのではないかなど。これを国の政策含めて、我々も町としてできる企業支援など産業振興などをもやりながら、できるだけその影響を少なくしていくということが努めていかなければならない課題だろうなというふうに思っていますので、できるだけ上下水道料金上げないよというお気持ちは十分分かるんですけども、ただ、逆に決まった時はちゃんとやりなさいという国のまた指導もありますので、そういった辛さもありますけれども、そこら辺を勘案しながら適切に対応していきたいなと思っていますのでよろしくご理解願います。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

学校給食に対しまして、また保護者、子どもたちに対しまして温かいお話を賜わりまして本当にありがとうございます。

郡内を見た場合に、藤里町は据え置きすると。三種町は据え置きしてなおかつ値上げされた分はやはり町で負担して、3人以上の子どもについては町で無料にするという考え方を示されております。我が町も先ほど申し上げましたように、平成20年から給食の食材の値上がり分につきましては、皆様のご理解をいただいて負担しております。

見通しでありますけれども、平成24年度は65万9,319円の町の負担ということになっております。1食当たり約10円未満ということでありまして。また、この消費税3%上がることによって、やはりそのくらいの負担が必要でありますけれども、先ほど町長も申し上げましたとおり、そのことも含めて10%消費税上がった時にどうするかということも含めて、再度ご意見をいただきながら検討してまいりたいなと思っておりますので、どうぞよろしくご理解を賜わりますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。

○3番（柴田正高君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の「秋田デスティネーションキャンペーン」についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） このDCについては、定例会の行政報告で町長が触れておりましたので、この中で県では「一部地域で伸び悩んだものの秋田新幹線利用者や県立美術館、男鹿水族館の入館者、横手市「蔵の駅」の入場者の大幅な伸びなどにより、一定のDC効果が見られた」と、こう報告しております。

しかし、この観光客が伸びたというのはある一部の地域でありまして、この男鹿市の渡部幸男市長の行政報告の中で、「男鹿市に宿泊した観光客数は前年を3.7%下回った」と、こう報告しております。男鹿市の場合、DCだけでなく男鹿水族館G A Oにアシカやアザラシを展示する新館が完成したこと、ホッキョクグマの子グマも公開されたこと、また海フェスタが行われたこと、それから北浦のなまはげ館の勢ぞろいコーナーの面積が従来の2倍に拡大して新装オープンしたことなど、集客するための好材料が非常に多かったにも関わらずこの結果であります。

また、先ほどの町長の答弁によれば、町にも一定の経済効果があったというようなご

答弁でありましたけれども、これも町内の一部の施設、それから「おらほの館」の組合員の一部だけに恩恵があったのではないか。それこそ、おらほの館の「んめものまつり」には町内の業者だけが出店したわけではなくて、町外の業者もたくさん出店なさいました。そして、そこに来た人たちは県外の観光客じゃなくて、おそらく帰郷在来の人たちが多かったのではないかなと思っております。

北羽新報の報道によれば、八峰町・白神ガイドの会によると、「前年比に比べ観光客が増えたという印象はない。世界自然遺産登録20周年でもあったがD Cの効果はなかったように思える。」と、こういう談話が載っております。また、八峰町の宿泊施設を営む人の話として、「新幹線が停車する中央や県南のメジャーな観光地は賑わったが、能代山本の恩恵はほとんどなく通過D Cだったと揶揄する」と。「八峰町のハタハタ館は10月までの今年度の宿泊客が前年度比5%増えた」とこうなっておりますけれども、ハタハタ館だけが増えてあきた白神温泉ホテルや他の宿泊施設の宿泊者はほとんど減っているというような状況のようであります。これでは何のために町でイベント等を企画してやったのか、ちょっと考えさせられるのではないかなとこう思います。

やはり先ほど町長が言ったように、近隣町村との連携、これがやっぱり不十分だったのでないかと。それで観光事業はやっぱりイベントに頼るのではなく、それこそ年間を通して他県から人を呼び寄せる、そういう努力が当然必要なのではないかなと。イベントに頼る観光であれば一過性に終わってしまう、そう思います。観光協会の板谷君がまさにそのことを指摘しております。滞在時間や町内の宿泊を考えるとまだまだだと、このように述べております。年間を通して町に人を呼び込むためには、やっぱり町のたゆまざる努力、都会へ町の良さをアピールする、そういう努力が当然必要なんだろうとかように思いますけれども、その点について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど、男鹿市の状況についても好条件が揃っているのに増えなかったという所もあります。この全般的な見方でございますが、今回の場合は総体的には増えたけれども地域差があったということは、こう言われているわけです。例えば、能代山本管内でも減った所もありますけれども、その中で八峰町はまずまず増えた方ということでもありますので、それなりの効果はあったんじゃないかなと思っています。

確かに、イベントだけに頼らず通年を通したもの、もちろん大事でありますけれども、

イベントもまた非常に大事であります。それが一つのまた起爆剤になることもありますので、できるだけ多くの人に参加できるようなそういうイベントを企画することはまた必要なことだと思います。ただ、そればかりに頼るんじゃなくて、やっぱり問題は通年を通していかにこの八峰町に足を運んでもらうかということが非常に大事だと思います。そういう意味では、今回のいろんな取組についてもいろいろまとめをしなきゃならないし、確かにガイドの人から何かそういう実感がないという話もされたんですけども、総体的な数からいくと伸びていますので、全般的な立場で見させていただいて、確かに反省点もないわけではないので、この後それらを整理をしながらこの次に生かしていきたいなと思っていますので、是非またご協力をお願いしたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。

○3番（柴田正高君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の、町長の4年間の総括についての再質問ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 町長の先ほどの総括報告のとおり、私もおおむね公約に掲げた事業は実施されたのではとっております。点数に付けるなら、70点以上はいったんではないかなと、私自身はそう思っておりますけれども。ただ、その中で農業、町の基幹産業であります農業や漁業は国の政策にも左右される面が大きいんですが、浮揚の糸口さえつかめていないというような状況だと思います。

それから、今申した観光振興なんですけど、町長は4年前に「海岸線の景観や手這坂といった資源を観光ルートとして体系化する必要がある。」とこう述べておられましたけど、手這坂に町長はこの4年間で足運んだことありますか。それこそ資源としてのルートを生かすということはほとんど実施されておらず、町からの援助も一切ございませんでした。今、手這坂には若い人たちが自分たちの村をつくと、理想のむらづくりをするという気構えで取り組んでおられます。都会から若い人をどんどん手這坂に呼び寄せて、手這坂を若い人の力で理想のむらづくりを行うという理想に燃えて頑張ろうとしております。そういう姿勢に町としてもやっぱり何らかの手を差し伸べる必要があるのではないかな。そうすることによって、資源を観光ルートとした体系、一帯の体系化が図られるのではないかなとかように思いますが、その点についてだけ、もう時間もあまりございませんので町長のお話を聞かせてください。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

手這坂の件に絞ってお話をしたいと思いますけれども、いずれ4年間の中で私もちゃんと行ってきました。桃の花が咲く時、カメラを持って行って写真も撮って来ました。

いずれいろんな経過があったことは柴田議員もご存知だと思いますけれども、旧峰浜村時代からいろんな議論がされてきた場所でもあります。村としても、そこは一応行政としてあまり手を入れない形で進んできたのではないかと。この間、手這坂活用研究会の皆さんが頑張ってやってきましたけれども、このたび活動は終了ということになったようであります。我々新町になってからも、あそこの地権者との関係とかいろいろ活用研究会の方とも話をしましたけれども、町が手を入れてやっていけるような現状にないという判断に立って町としては今までやってきませんでした。ただ、今、新しい動きもごございますので、一つの動きとして、町としてまたそういう人方と関わりを持ち、あるいは議論しながら、何かやっぱり必要なものあればその際はいろいろ相談に乗りながら、できるものであればまたいろんな形で一緒にやれるものあればやっていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。

○3番（柴田正高君） はい、これで終わります。

○議長（須藤正人君） これで3番議員の一般質問を終わります。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） おはようございます。

東日本大震災からちょうど3年が経ちました。大変多くが被災し、改めてご不幸にも犠牲になられた方々の御霊にご冥福をお祈り申し上げると共に、被災された皆様にお見舞い申し上げます。同時に一日も早い復興、安心・安定、安らぎをお祈り申し上げます。ところでございます。

私にとりまして議員生活、議会人として本当に最後の質問になります。終焉にふさわしい中身の伴った質問をできればと思いを強くしております。決して卒業論文ではございませんので、ご答弁の方よろしくお願い申し上げます。

それでは、議席番号10番、通告に従いまして質問したいと思います。

大きく2点でございますが、まずはNo.1の農業振興策についてですが、何点か質問してまいりたいと思います。

国の平成26年度から始まる農政改革、とりわけ米政策の見直しは、40年間にわたる減

反政策、いわゆる生産調整が4年後の30年を目処に廃止になるという、農業者にとっては大きな転換期を余儀なくされていることはご承知のとおりであります。TPPの今後の動向も加えて農業の取り巻く環境は、農業者は不安を禁じえないのが現実だろうと思います。

そんな中、県も新年度は研究開発などに平成25年度に増して大幅な予算を投じるようであります。私から言わせれば、他県の状況からいっても米どころ秋田県の取組は、研究の方向性もなんですが、残念ながら全くと言っていいほど遅かったのであります。ようやくあきたこまちに次ぐポストあきたこまちの品種改良や園芸作物のメガ団地の整備など本格的に取り組む姿勢を示しておりますが、町として戦略作物の年度ごとの生産目標の設定は大事だろうと思います。そしてまた、新たな高付加価値な、例えばですが以前にも提案しておりますが、着物などの染料に用いられる植物の栽培とか食用の薬用植物など、新たな戦略作物の模索と明るい農業に町独自の在りようが問われていると思います。死力を尽くす姿勢があるのかどうか、まずはお尋ねしたいと思います。

次に、今後、米をはじめ農作物はますます地域間競争が激化すると想像されます。そのためには、有機農業、オーガニック栽培による差別化やブランド化が今後の町の将来、農業の将来を左右するのは必至だろうと思うわけです。有機栽培の今後の見通しや推進のための町の対応や支援についてお伺いいたします。今がチャンスだと思います。

次の、生薬の問題に入る前に、生薬は「きぐすり」とも言うようではありますが、生薬の原料は動植物や自然界の鉱物まで含まれるので、質問では「薬用作物」と表現させていただきます。

当町では現在8品目の薬用作物の栽培を手掛けているわけですが、今年度の種子確保では、次年度以降の栽培面積をアバウトにでも計画できるはずであります。農家に早い機会に計画を示すこと、また、何と言っても反収がどの程度になるのか、何よりも関心が高いと思います。価格を提示すれば価格が一人歩きする懸念もあるわけですが、「米よりも若干よい収入になるよ」だけでは農家は意欲が出るはずがないのです。現実はどうなのかを情報収集し、金額が大きい小さいかは判断できないわけですが、新年度4.7億円の概算要求がされている国の「薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業」、非常に長ったらしい事業名なんですけれども、この事業と併せて、今年度は産地化の取組を見直しをしないといけないと思うわけです。耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化にも貢献するこの事業、農家の所得向上、安定に大いに期待されます。

町では種子の確保がどれほどになるのか別として、5年間の試験栽培と定め、その後見極めをすとしておりましたが、「攻めの農業」の実現について加速というかスピード感のある思い切った対応が必要と思われます。当局の姿勢をお伺いしたいと思ひます。

農業振興策について最後となりますが、米の政策見直しで今年度末で県農業公社が担い手となり農地の集約・再編を目的にし、農地管理機構が発足しました。国際情勢や我が国の農業従事者の高齢化で、耕作放棄、離農が現実化している環境を鑑みますと、雇用や営農収益の安定は別としても、僕自身としてもやむを得ない方向性だと感じております。それに町や八峰町農業再生協議会はどう関わっていくのか、また、低所得安定交付金が半額の7,500円になることや日本型直接支払制度の創設など、営農にどの程度影響が出るのか試算はあるのでしょうか。また、仮に影響が大きいとするならば、町として何らかの激変緩和策を講ずる考えはあるのかどうか伺ひたいと思ひます。

また、麦や大豆など畑作物収量交付金の見直しについては、食糧自給率向上のためにもよい環境になるよう、法改正を関連団体に共に国に働きを強めて欲しいものです。

次に、自家消費や贈答米、いわゆる「縁故米」を目的とした認定農家等に属さない小規模農家、減反の対象にならない、いわゆる「一反百姓」、「百姓」という言葉は放送禁止になっているようですが、あえて「百姓」という言葉が私は好きなので使わせていただきました。この小規模農家、この先どうなっていくのか。また、何かしらの制度の恩恵は期待できるのか、分かる範囲でご答弁をお願いしたいと思ひます。

大きな2点目の教育のブランド化について伺ひます。

千葉教育長の「一人の子どもを粗末にする時、その教育、町は光を失う」という名言がございます。そのことは有教無類の精神の下、一人の落ちこぼれもなく、子どもたちがお互いに学びを支え合う教育の在り方を現していると思ひし、そうでなければならぬということと、町の安定・発展は人材の育成、まさに教育にありということなんでしょう。本当に合点するところございます。

八峰町は、戦後間もない頃から他に先駆け奨学金制度をスタートさせ、今はICTを活用した最先端の授業を取り入れており、先人からのレジェンド（伝説）ではなく、まさにトラディション（伝統）が脈々と現在の千葉教育長に至るまで守り続けられると思ひるのであります。

確かに教育にはお金がかかるが、その功名は計り知れないものがあると私も信じてやみません。当然、学力の高さはこの地域特有の学社連携もありますが、「私は特段何も

していない」という教育長はご謙遜なさっていますが、そんな教育長の名言を思い、ご努力が根本にあり、全国学力・体力で日本のトップに押し上げている要因だと思います。何もしないでトップを継続できるわけがないのであります。教育長には本当に本当に敬意を表するところで、素晴らしい名言であります。

近年、少子高齢化や産業構造の変化、家庭環境の多様化と地域の教育力の変化など、社会が大きく変化しているのは誰しもが実感しているところです。そうした状況の中、規範意識の低下や基本的生活習慣の乱れで、生命の大切さや思いやりの心、「彼も人なり我も人なり」ということわざがございますが、お互いを尊敬し合う心が希薄化し、子どもたちの自殺やいじめ・犯罪が大きな社会問題になっているところです。幸い、当町では祖父母が近所にいたり、3世代同居の率が3分の2と高く、加えて自然や歴史・伝統文化、地域力など教育環境が従来から総合的に整っていて、子どもたちは健全に育まれていると認識しております。

しかしながら、高学力になればなるほど少子化に拍車をかけるようにふるさとを離れる傾向にあることは否めないことだろうと考えております。これは当然ながら、この地域に望む雇用の場がないと、やりたい職業に就けないなど様々な課題が根底にあるわけで、そんなことから当町は年に130人近い人口減少が起きていて、深刻な問題になっております。このことは当町だけの問題でないわけですが、子育て支援とか福祉、婚活だと、町では懸命に手立てをしているものの少子高齢化や人口減少には歯止めをと叫んでも、抜本的に解消に至らない、むしろ加速化しているのが現実であります。

そこで、教育で何とかできないかというのが私の提案であります。ふるさとへの愛着と誇りを育む教育で、ふるさとの自然環境、歴史・文化の素晴らしさや、加えて人々の営み、安心して過ごせる居場所であることを理解することで、人生の価値観、生きることの価値観への変化やふるさとを思う心、ふるさとへの貢献心が生まれると考えるのです。そのことが一旦八峰町を離れた若者や若い家族のUターンを呼び込んだり、若い人の流出をいくらかでも歯止めをかけることができると思うのです。

国も来年か、あるいは近い将来、家族を大事にし規範意識の高揚などを目的に、道德の授業を取り入れる考えがあると聞いております。

当町ではそうしたことも踏まえ、ふるさとへの愛着、誇りを持てる教育に特化した町なりの教育のブランド化を図ることを提案させていただくわけです。せっかく学力の日本一という道筋ができています。観光の誘客・資源は、教育と福祉とまで言われ

ておりますが、これを利用しない手はないのであります。いろんな意味で活性化をもたらすことが期待できると思います。町長がよく言う「持続可能なまちづくり」のためにも、ブランド化の実現にはいろんな課題はあることは承知していますが、教育のブランド化について教育長さんに伺いをお立てするものです。

また、町長さんも海士町を視察した経緯がありました。海士町では町民の3分の1がUターンや移住者であると聞いております。その地域の教育に飽き足らず、海士町のブランド化した教育を受けようと県内外から児童生徒が留学し、1クラスであった高校が2クラスまでなるとも聞いております。教育の力はすごいなあと改めて感じております。町長の視察目的は違ったかもしれませんが、付け加えてご所見がございましたらお願いします。

最後に、町の更なる発展と町民の幸せを願いながら質問を終わりたいと思います。

合併して8年、八峰町時代と合わせると23年ほど、為政者という言い方は大袈裟であります。町政に携われたことを誇りに思います。長い間誠にありがとうございました。これで終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁の前に休憩いたします。17分再開いたします。

午前11時07分 休 憩

.....
午前11時17分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の農業振興策についてでありますけれども、おおむね4点にわたって質問されておりますので、はじめに「食用の薬用植物など新たな戦略作物に取り組む姿勢」についてお答えをいたします。

食用となる薬用植物には、用途別にかかなりの種類があるようです。例えば、山菜としての薬草はアカザやアケビ、アマドコロ、イカリソウなど、お茶としての薬草はアマチャ、オオバコ、カキ、クコ、クワなど、飲み薬としての薬草はドクダミ、アマチャヅル、センブリなど、ほかにも野菜用、果実酒用、うがい薬用の薬草などがあるようであります。また、染色用植物にはベニバナやアイ、ムラサキ、ハマナス、ヤマザクラ、ザクロ、イチイなどがあります。ほかにも刺身のツマに使用される軽量の「ツマモノ類」などユニー

クな品目が数多くあるようであります。

しかし、町では昨年「生薬のまちづくり」を目指して戦略作物として薬用植物の試験栽培を開始しており、まずはこの薬草の栽培を定着させるべく優先的に取り組んでいきたいと考えております。これらの薬用植物の中には、食用や切り花など可能性のある品目も含まれております。薬用植物以外の戦略作物は取り組まないということではなく、有望品目の情報収集に努め、農家へ情報提供していきたいと考えておりますので、佐藤議員からも何か有力な情報がありましたらお知らせくださるようお願いをいたします。

次に、「有機農業の見通しやブランド化推進の支援」についてお答えをいたします。

近年、米の主力品種である「あきたこまち」の味が落ちてきたのではないかと言われています。平成25年産米の食味試験結果によると、県南地区では最高位の「特に良好なもの」として「特A」を獲得していますが、県北地区と中央地区はそれに次ぐ2番目の「良好なもの」として「A」ランクとなっています。しかも平成23年から3年連続で同じ結果となっています。

これらの要因としては、ここ数年の異常気象も考えられますが、それにもまして土づくりがおろそかになっていることが原因とも言われております。特に土壌改良資材の投入が少なくなってきたり、稲わらなど有機質の施用も少なく、土がやせてきていることが食味低下の原因であると考えられます。稲作のみならず、畑作でも基本技術は土づくりであり、そのためには適正な土壌改良と共に堆肥をはじめとする有機質の施用が必要不可欠であります。これらを徹底することで、食味や品質の向上、収量の安定につながります。今後、産地間競争が激化する中で、「おいしさ」は絶対条件となります。土づくりをメインにした有機農業の推進が必要であり、これが産地化、ブランド化に繋がるものと考えております。

国では、平成24年度から環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に支援する事業を始めています。化学肥料や農薬を5割低減し環境に配慮すると共に、有機農業に取り組むと10a当たり4,000円が交付され、市町村でも同額の4,000円を補助するという事業であります。町ではまだこの事業を活用している方はおりませんが、今後、事業のPRと共に有機農業の推進に努めてまいります。

次に、「薬用植物の栽培、国の支援事業と併せ計画の見直しと産地化の加速化、反収の情報を示すべきでは」との質問にお答えいたします。

町では、町有地の農園を活用して平成25年度から薬用植物の試験栽培を開始しました。栽培品目は、カンゾウ、カミツレ、ウイキョウ、トウキ、センキュウ、キキョウ、セネガ、センブリ、オタネニンジン9種類です。2年目の平成26年度は、さらにハンゲ、ノイバラ、シャクヤクの3種類を追加し、合計12種類栽培する計画であります。平成26年度からは、国の新たな補助事業である「薬用作物産地確立支援事業」を実施すべく現在、申請書類を準備しております。補助事業の採択要件に合致させるために町の試験栽培計画を幾つか見直し変更しております。

まず、補助事業では1品目5a以上栽培することが要件となっており、種子の状況からカミツレは9a、ウイキョウが9a、センキュウは5.7aを補助対象として栽培することにしました。

また、平成25年度は町だけで試験栽培を行っていましたが、平成26年度は1品目に農家一人ずつ3人の農家に加わってもらい、町と農家の共同栽培に変更いたしました。

平成26年度の薬用植物試験栽培の全体経費として当初予算に657万円予算計上していますが、国の補助対象経費を精算したところ約300万円が補助金として交付される見込みであります。

また、一般公募による農家の栽培は平成27年度からの予定であり、平成26年度で種子を確保した上で、カミツレ、トウキ、センキュウ、キキョウ、センブリの5品目で栽培をスタートする計画であります。募集に当たっては、栽培資料はもちろんのこと、収量見込みや販売単価、粗収益などの情報提供しながら実施する予定であります。

次に、「米政策の見直しで交付金の半減など、どの程度影響があるのか」などの質問にお答えいたします。

経営所得安定対策の見直しで、10a当たり1万5,000円交付される米の直接支払交付金は、平成26年産米から10a当たり7,500円に削減されることになりました。

平成25年度の米の直接支払交付金の交付実績は次のとおりです。

交付件数は、個人・法人合わせて526件、交付面積は1,028.68ha、交付金額は1億5,430万2,000円でありました。仮に、来年度が同じ面積で半減されるとすれば影響額は約7,700万円の影響は大きいと言わざるを得ませんが、町独自で激変緩和策を講ずるのは困難であると考えております。

また、「小規模農家に制度の恩恵はあるのか」というご質問ですが、小規模農家であっても農作物の販売農家であれば、水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付

金を受けることができます。しかし、平成27年度以降は、認定農業者でないと畑作物の直接支払交付金などを受けることができなくなりますので、できるだけ認定農業者を目指してほしいと願っております。

2つ目の教育のブランド化については、教育長の方から答弁させていただきます。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

まず、議員が示されました教育の重要性についての認識に対しまして、また教育と町の発展を絡めながらの考察に対しまして、心から敬意を表すものであります。

議員の述べられたとおり、八峰町は早くから教育の重要性を鑑み、他の地域に先駆けて子どもたちのために多くの事業を行ってまいりました。それは同時に当時から今日に至るまでの議員の皆様方のご理解があつてのことであり、そのことにつきましても深く感謝をする次第であります。

さて、議員が述べられましたように、ふるさとに対する愛着と誇りを育む教育を通じて、子どもたちにふるさとの素晴らしさを認識させ、故郷で暮らしたいという思いを養う重要性については、私も佐藤議員と同感するものであります。

今、秋田県は「ふるさと教育」を共通実践課題として推進しております。ふるさと教育は、児童・生徒が郷土の自然や人、文化、職場等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによってふるさとの良さを発見し、「ふるさとへの愛着心の醸成」「ふるさとに生きる意欲の喚起」を目指すものであります。さらに、この教育は、「郷土づくりに積極的に関わり、これからの郷土や国際社会を主体的にたくましく生きぬく人」という人間像をも目指すことにしております。山があり、海があり、文化があり、歴史がある当町の小中学校においても、このふるさと教育を重視し、地域をよく知るために様々な実践活動を行い、地域で暮らす人や働く人と触れ合い、理解を図っているところであります。子どもたちが将来しっかりと生きていくための力となるもの、それは自分の生まれたふるさとで自分が地域から大事にされ、成長が喜ばれ祝福されるという経験です。

また、子どもたちの心にふるさとへの愛着と誇りを育む上で、大人が子どもに語る言葉の中にふるさとへの愛着が表現されることも重要であります。そのための方策の一つとしては、学校教育と社会教育が協働する仕組みであり、社会教育の推進を教育行政の重点事項とすることにより、地域による「学校支援」という視点から「ひとづくり」、

「地域づくり」を学校、地域、行政の協働によって実現するという必要ではないかと考えます。

昨今「学力・教師力の向上」が特に叫ばれているように受け止められがちですが、家庭、地域、行政が力をつけていくことが重要であり、そのためには社会教育が地域の教育力の向上、家庭教育支援などにおいて果たす役割を評価する必要もあろうかと思えます。学力調査結果と生活習慣には関連性があると言われます。大人が学ぶことは「家庭や地域の教育力」を高めることであり、家庭や地域が元気になることで子どもたちも安心した気持ちで学んでいくことが可能となり、それが学業の好結果に繋がることは言うまでもありません。これら基本的な事項を継続的に努力していくことが、ブランドと称するかは別としまして、八峰町が「教育環境の優れた町」という評価に繋がり、魅力ある町になっていくのではないかと考えるところであります。

今後とも、町内の幼児教育を含めたトータル的な教育環境をさらに充実させ、高い志を持ち意欲的に学び、グローバル社会を生き抜く力を育む魅力ある学校づくりを進め、教育の町として地域振興を含めた社会的なニーズや、今、町の抱える様々な課題と同時進行でそれらを克服しながら、持続可能なまちづくりのためにも努力してまいり所存でありますので、是非佐藤議員におかれましても、お元気で、これまで以上に町内の子どもたちに対するご声援をよろしくお願い申し上げます。

ご質問の前段において過分なるお褒めの言葉をいただきまして感激しております。もっともっと頑張れとの叱咤激励と受け止めたところであります。旧八森町当時から要所要所でこの私に対するご指導、育てていただきましたことを本当に本当に感謝しております。今後とも元気で頑張りたいと思います。終わります。

○議長（須藤正人君） 海士町視察についての答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 次に、島根県海士町を視察した経緯から、教育ブランド化について、私の所見も求められておりますので、お答えをいたします。

海士町の教育施策についてであります。島内に唯一ある高等学校「隠岐島前高校」において、生徒数の減少傾向に歯止めをかけるため、島外から生徒の寮費や里帰り費用などを補助する「島留学制度」を新設して支援を行っているほか、公営の塾を開設し、大手予備校の指導経歴を持つ講師を配置しながら国立大学合格を目指す「特別進学コース」のほか、「地域創造コース」を設け、地域の未来を切り開く人材を育成しようとしておりましたが、島内の学生の大半は本土の高校、大学へ進学し、島に帰ってくる若

者はとても少ないとお話でありました。

佐藤議員ご指摘のように、高学歴になればなるほど、ふるさとを離れる傾向にあり、このことは当町だけでなく、全国の多くの地域が抱える共通の課題でもあります。

ふるさとへの愛着と誇りを育む教育については、これまでも実践してまいりましたが、さらに充実を図っていかなければならないと考えておりますし、それと同時に、若者が誇りと生きがいを持って働くことのできる就労の場を少しでも拡充できるよう産業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、佐藤議員におかれましては、今後とも変わらぬご指導ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、旧八森町時代を含め6期23年間にわたる議員活動を通しながら町政発展のためにご尽力されてきました功績に深く感謝を申し上げ、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 10番議員、1問目の農業振興策についての再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） ご丁寧な答弁、本当にありがとうございました。再質問しようと思っております。いろいろこう願意を書いたわけですが、丁寧な答弁でありましたので、今一層農政にご努力を精力を尽くしていただくことを希望しまして、再質問にかえて、ご答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 2問目の教育ブランド化についての再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 「国家の基礎は少年を教育するにあり」という言葉がございます。町も同様だと思います。千葉教育長も十分ご認識されているようなご答弁でありまして、本当にありがとうございました。

海士町の山内町長さんは、NTT出身ということもございますので、教育長さんと同じ立場であります。どうかですね、参考にすることがありましたら直接お尋ねになって、今一層教育のブランド化らしき方向に進んでいただければありがたいと思います。

ご答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） これで10番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） おはようございます。質問に入る前に、今年度をもって勇退される先輩議員の皆様には、長い間八峰町発展のためにご尽力を賜りました。そのご苦勞に

対し心から賛辞と感謝申し上げます。今後とも健康に十分留意され、当町発展のためにご指導くださるようお願い申し上げます。本当にご苦勞様でございました。自分はもう一回頑張りたいと思います。

それでは、通告に基づいて質問いたします。

はじめに、農政のグランドビジョンについてであります。

国は4年後の2018年を目処に米政策による生産調整、いわゆる減反を廃止し、減反の定額補助金1万5,000円を今年度から7,500円とするなど政策の大転換を発表し、農家は米価の下落予想、所得面から今年の稲作計画をどうするのか、経営はどうなるのか悩んでおり、先の見通しについて不安を募らせております。

また、国際競争力を強化するために大規模化し農家が自由に生産量を決めて生産コストを下げ安輸入米に対抗するという内容であります。簡単に規模を拡大できるわけではありません。農業は大規模農家一人では立ち行かなく、水路の管理、畦の草刈りなど地域の兼業零細農家と一緒にいき、減反に伴う転作も集団化したり、団体等が担うケースがあるわけです。つまり、減反政策の転換は地域農業の転換も促すものとなるのです。

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。平成24年度から国が事業をスタートさせた「人・農地プラン」は、地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域や集落の話し合いに基づいて取りまとめる計画です。この計画の取りまとめ役は、町で、地域の農業の担い手を地域の中心となる経営体と呼び、農地の集積計画や利用図を作成し、地域における将来的な農地利用の設計図を描くこととなりますが、八峰町においては峰浜・八森の2つの地域に分けプランを作成することになっています。「人・農地プラン」はどのようなものなのか、説明願いたい。

仕事がない、勤め先がないなどの理由により、町からどんどん離れていく若者が多いのですが、それにどう応え、どうしたらよいのか考えると、企業誘致できればよいのですが、そもそも若者の数が少ない八峰町に人手が必要な企業が来ることは考えられません。しからば、何をもちその希望に応えるか考えてみた場合、当町において最大の資源である農地と人的資源の活用をすることが必要なのではないのでしょうか。農業の振興で所得を増やし雇用を増やすことが重要ではないのでしょうか。農業で生活基盤を成り

立たせるためには、減反政策見直しで米生産農家の先行きは不透明となっている中、稲作経営では農地集積して大規模化しても所得は難しい。何より農産物の生産額を上げないことには所得の向上には繋がらないことは明白なはずです。大規模な野菜団地の造成、協同選果場を設置して大規模出荷体制の構築こそが、農家の所得向上と選果作業員などの雇用に繋がるものではないでしょうか。そこで、「人・農地プラン」の作成に当たって農政のグランドビジョンがあるのか伺います。

次に、集落内の排水路点検整備について。

昨年の台風18号の豪雨の際に椿地区の排水升が溢れ、道路を横断して下椿地区などの民家の庭に流れ込みました。付近に降った雨と土砂とが一緒に流れてきたため、途中の側溝も詰まってしまい、溢れ出した水が民家宅まで拡散し、住民が浸水の心配をしたようであります。想定外の事例だとは思いますが、近年の豪雨災害は全国至る所で起こっており、今後も発生するでしょう。各集落内で過去に側溝などが溢れた箇所の点検をし、豪雨発生があったら速やかに防水対策を取れる体制が必要と考えますが、今後の対応を伺います。

最後に、W i - F i 化の整備についてであります。

インターネットを取り巻く環境は、私たちの予測をはるかに超えるスピードで変化し、特にパソコンではなく携帯電話、タブレットを使ってインターネットに接続する人が増えております。I T Cの活用による町の情報発信するべきと議会でも取り上げておりますが、行政の人材不足なのか、人手不足なのか、やる気がないのか、情報発信しているとは思われません。

そこで、観光情報に有効な発信方法として、公共施設や飲食店、商店にいつでも繋がるW i - F i 環境を整備し、リアルタイムに町の情報を発信することが観光の情報提供に繋がるとは思いませんか。また、観光客が自ら得た情報・体験を自分の言葉に変えて自分が撮影した写真に添えて全国に世界に情報発信してくれる、得があるW i - F i の整備をすることが必要だと思うのですがいかがでしょうか。

以上、3点について所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「人・農地プラン」の内容についてお答えをいたします。

「人・農地プラン」は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を解決するために、平成23年度に国が新たに出した施策で、地域や集落の話し合いなどにより町が作成する計画であります。国の施策を受け、町では全農家を対象に、地域農業の将来、特に人と農地の問題に関するアンケート調査を行い、後継者や担い手の有無、今後の農業経営方針などを伺いました。その調査結果を元に、八森1地区、峰浜5地区、合計6地区に分類して平成24年度にプランを作成し、認定農業者や農業法人などを中心となる経営体に位置づけをし、農地の集積や作業集積を図るよう計画しています。

人・農地プランが作成されたことによるメリットは、年間で150万円もらえる青年就農給付金や規模拡大及び農地集積協力金など国からの交付金が受けられるほか、スーパーL資金の当初5年間の無利子化、不作付地の達成予定年の3年間の延長などの支援があります。人・農地プランは、農地を将来に向けていかに有効活用するかを検討・計画するものであり、プランを策定しても施設などハード事業を実施できる補助要件はありません。したがって、ハード事業の整備は別の補助事業を活用することになるため、事業を要望する農家や農業団体などとよく協議した上で取り組んでいきたいと考えております。

また、今回国で新たに創設した「農地中間管理機構」などの改革は、「人・農地プラン」を強力に進めるための担い手農家への農地利用集積・集約化を加速化させるための施策とも言われております。人・農地プランは、農業者や経営体ごとに将来構想を定め、農地や作業の集積を図るよう計画されていますので、農業者と農地に限定したグランドビジョンだと考えております。

町としては、これまで町の最上位計画である「八峰町総合振興計画」の中で、多様な担い手の育成、生産基盤の整備、経営基盤の充実など、農業生産の振興などを柱に施策展開を図ってきたほか、農業再生会議では地域水田農業ビジョンを策定し、水田農業の振興方針のほか、作物生産や販売の将来方向、水田利用の将来方向、担い手育成や土地利用集積等々を定めて事業を進めてまいりました。

いずれにいたしましても、国政における農政の位置づけは、国際競争力、消費者視点を重視した農業振興、いわゆる「攻めの農業」でありますので、日本農業の現状を考えますと、農業従事者の高齢化や後継者不足、そして米の消費減による余剰米の処理など、乗り越えなければならない課題は山積していると認識しております。

米を中心とした水田農業を基幹産業とする本町にとっては、より深刻な問題でありま

すが、国の制度改革が決定されたことを踏まえ、制度内容をよく見極め、活用できるメリットは最大限活用しながら、町として農業者や農業団体等と連携して、町の農業を守る立場で努力してまいりたいと考えております。

次に、「集落内の排水路点検・整備について」にお答えします。

はじめに、昨年9月15日から16日の台風18号による豪雨についてであります。お殿水に設置してある県の八森観測所の記録では、15日の日雨量が54ミリ、16日の日雨量が107ミリ、2日間の合計が161ミリになり、近年まれにない豪雨になっておりました。特に16日の午前10時から11時までの時間雨量は27ミリ、11時から正午までの時間雨量が25ミリと短時間の集中豪雨となっております。この豪雨により農業施設や林道施設、また公共施設に被害が発生しましたので、10月28日の八峰町議会臨時会において復旧費用などの予算を補正させていただいたところでもあります。

樺集落の被害については、鯨川流域の豪雨が一気に流れ出たため、県道樺台小入川線の側溝が処理できなくなったため、溢れ出たものと思っております。町や地域住民、地元消防団、消防署などが協力して、応急処置として土嚢を積み上げ対応したところでもあります。この側溝は以前にも同様の状況があったため、県に対応をお願いして被災後、土砂の撤去をしていただいたところですが、再発防止のための対策を要望しております。

ご質問の側溝などに対する対応についてであります。土砂などの堆積物については作業班の見回りや自治会からの要望などにより、町直営や業者依頼などで撤去を実施しております。大雨や強風などで町道や河川に被害が発生する恐れが予想される場合は、建設課担当職員を2人1組の3班体制で全町のパトロールを実施しております。

また、上下水道担当職員も2人1組の2班体制で施設の見回りを実施しておりますので、道路や河川などに被害を見つけた場合は、迅速に対応することにしております。

また、防災担当でも消防署や消防団と連携して情報収集をしながら災害時の対応に当たることになっております。

被害が小さい箇所は直営班で復旧作業を実施しておりますが、被害が大きく大型重機などが必要な箇所は、土木業者をお願いして応急対策や復旧作業を実施しております。町では、平成20年1月29日に八峰町建設業協会と「災害時における八峰町所管施設の災害応急対策に関する協定」を結んでおります。この協定により協会会員は、業務を早急に実施できるよう、前もって必要な建設機械の確保と動員の方法を定めておりますので、被害の拡大防止や被害施設の早急な復旧ができるものと思っております。

昨年9月の豪雨の時も協会会員から出動の問い合わせがありましたが、緊急の箇所がなかったため実施しておりません。

今後も町の体制を維持し、災害発生時に早急な対応をしていただくため、八峰町建設業協会と協定を継続してまいると共に、豪雨や強風など気象状況により災害が発生する恐れのある箇所を事前に把握し、災害発生防止対策に努めてまいります。

次に、W i - F i の整備についてのご質問にお答えをいたします。

パソコンと同時に、どこでもインターネット利用が可能なスマートフォン、タブレット端末の利用が世界的に進んできており、国内においても主要な駅、空港などの交通機関をはじめ、ホテル、デパート、ショッピングモールなどで無料無線LANの整備が進んできております。町内でも、コンビニエンスストアで無料W i - F i のサービスが提供がされておりますが、当町も新年度に役場の電算ネットワークの整備の中で、役場庁舎をはじめ峰栄館、ファガス、道の駅、町内小中学校及びあきた白神体験センターなど公共施設など13か所にW i - F i スポットの整備を計画しております。

既に他県の観光地を抱えている自治体の多くが、公共施設や観光拠点施設に無料W i - F i スポットを設置し、賛同する企業や宿泊施設などに呼びかけ、産官民共同で推進している先進事例がありますので、その活用方法を研究し、山本議員ご提言の無料W i - F i スポットを拡大できればと考えております。W i - F i スポットは、光回線でインターネットを利用していけば無線ルータの設置で環境が整備されますので、町内の企業、飲食店、商店などに協力を呼び掛けてまいりたいと考えております。

○議長（須藤正人君） 山本議員の再質問は、午後からといたします。

休憩いたします。1時再開いたします。

午前11時56分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の再質問から開始したいと思います。

9番議員、1問目の農政のグランドビジョンについての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 最初に、人・農地プランの中にあることで、認定農業者、私の記憶によると150人程度いると思うわけですが、そのうち専業者がどの程度いて、5

年後10年後のその150人の中から多分担い手が出てくるだろうと思われるわけですが、5年後10年後の予想される担い手の人数はどの程度になるのかということと、もう一つは、そのプランそのものが農地の引受けの見込みや、農業機械の導入のために補助金に使われるような資料に過ぎないのではないかなというふうに私は感じているわけです。農地をどのようにして改良し、合理化し、効率化を図って農業の生産所得を上げるのかというプランが、そのプランの中にはないのではないかなというふうに感じているわけです。この2点について答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の9番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

ただいま聞かれた認定農業者の数はまず160人ちょっとということですが、ちょっとその中の専業農家を拾っていかないとちょっと今すぐここでデータ出せませんので、後でまた数字的なものはお知らせをしたいと思いますので、ご了解をしていただきたいと思います。

いずれ、この人・農地プランが、ただ単に機械を導入したりそういう補助事業の対象になるためのプランではありません。集落別に、さっきも申し上げましたけれども、八森地区1地区1か所、それから峰浜地区を5か所に集約されていますけれども、それぞれ作る際にその地域ごとにいろんな話し合いをしながら、この後その地域の農業を誰がどういうふうな形で担うのかというのを総合的に決めたこれプランでありますので、今回農政改革に伴って農地中間管理機構とかできますけれども、そのプランに沿った農地集積が図られていくような状態になると思います。したがって、非常に大事なプランでありますので、これが地域の話し合いの中で変更しなきゃならなければ、またその変更されたものをキチッとまた計画に盛っていかなきゃなりませんので、あくまでもこれがこれからの農地集積なり、その地域の農業が誰が担い手となってどういうふうなものをやっていくのかを含めながら大事な計画でございますので、ただ単にその補助事業の対象になるためとかそういう計画ではないということをご理解を願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） それはおおむね分かっているわけなんです、その150人や60人の中に、認定者の実態は経営規模がピンからキリまであるわけですね。その人方を全部認定このまま続けていって、その人方も担い手の対象だというふうに今後も進めていく

のかどうかですね。私が考えるには、やはり買い取りといったら失礼ですけれども、相当少ない小作者、それと高齢者は、やっぱり認定からもう外してその集積を図るようなスタイルにもっていかないと、この集積が進んでいかないのではないかというふうに思うわけですよ。ですから、その辺もうちょっと5年後10年後、もっと加速度的に進めていく考え方を持っていないと、担い手が5年10年経った後に、いや、やっぱりもう少し、やめる人が出てこなかったりしてですね、最終的に農業の集積に特化して農業を続けていくなんていう気持ちになれないのではないかなというふうに思うわけですよ。ですから、その辺はもっと認定農業者から下の方というか規模の小さい人、高齢者をちょっと削っていくような方向を考えていってみてはどうなのかなというふうに思うわけですが、その辺について考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

山本議員の考え方はそうでしょうけれども、今やっぱり認定農業者というのはこれから先こういうふうな形で自分が農業経営に参加をしながら規模を増やしたり、頑張っていくという人が認定の対象になっていくわけでありますから、一律に高齢化したからとか、規模が小さいだろうからあなたは認定農業者じゃありませんよと、こういう分け方はできませんので、あくまでも意欲ある農家を育てていくことがこの趣旨でございますのでそういう点で理解してもらって、そしてまた地域の中で、そういうふうには高齢化して自分は農業をやめていかなきゃならないという人もいるだろうし、一方では自分で拡大をしながら頑張っていくという人もいるはずなので、それらを地域的にいろいろ話をしながら、貸し手の人は自分でやらないという人はやる方に農地を貸していただくと、それを管理機構の中では借りて整備しなれば整備をしながら、そして受け手の方に出してやると、これが今の国の政策の中身でございますので、そういったものはちゃんと活用しながらやっていった方がいいと思いますので、ちょっと今おっしゃったような話とは趣旨が違うんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 言い方がちょっとまずくてあれですけども、別にその農業をやめれというわけでなくて、私が言うのは、高齢者で規模が小さい人を、すぐこれやめて、おめ、担い手さ預けれという意味ではなくて、担い手の大きい人におぶさって、例えば水の管理とか草刈りとかそういうふうな一緒になって農業を継続していくというふうな

体制づくりの方が高齢者にとってもよいのではないかなど。要は、規模を拡大していけばいくほどその農業者個人の負担が増えるのであって、そのカバーを高齢者とか規模の小さい人方が一緒になって手助けをしてもらおうと。所得は、農作業の作業人夫というような形でバイト代的に収入を得るような形にもっていった方が、より高齢者にとってもいいし、規模の小さい農家にとってもいいというふうな具合に私は考えるわけです。ですからその辺を、言い方はちょっとまずくて理解できないと思ったでしょうが、そういうことなのであります。その辺について分かってもらえたでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

分からないわけではありませんけど、いずれ人・農地プランの中で、こういうふうな地域で、こういう規模のものを、こういうふうなものを植えながら、誰が中心になっていくのかということをはなしながら作ったのがこのプランでございますから、いずれ今の時代の中で否応なしに高齢化して、私は農業を続けていくことができないという人もその中に出てくると思います。そういった場合は、中心になるところにその農地を移動させてもらうというのが今の農地中間管理機構の役割です。

それから、仮にその方が農業を今やめたにしても、今おっしゃったように農業全体を守るために、地域のそういった担い手と一緒に、水路の維持であるとかそういうものについては自分ができる範囲で参加していくとなれば、直接支払制度を使ったりしてそういうものを作り上げていくという制度がございますから、まずはその総体的に、だから、その地域ごとのこれから先の農業をどういう形でやっていくのかという話し合いをまだまだ詰めなきやならない点もいっぱいあると思いますから、そういう新しい条件が出てくれば、それなりにまた見直しをかけて計画を修正していくということになると思いますので、あなたが言うように、考え方はこの地域の農業を守るためにその地域でどうすべきかということをおもひながら作り上げていくというのがこのプランの役割でございますから、そういう角度でご理解をしていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） プランの内容については、その程度にいたしますが、もう一つブランドビジョンのことですが、条件が厳しい国の農政の補助事業だけに頼った政策では、平坦な土地が少ない当町では、いつまで経っても基盤整備が進まないと思っているわけです。町単独事業として永続的に農業経営に参加できるような土台づくりが必要であっ

て、灌漑用水の確保、それから農地の基盤整備、担い手農家が規模を拡大していける環境を作ることが、農業の活性化政策と考えるわけです。規模拡大し機械を大型化すれば農道もまず広くしなければならぬし、中山間地にいたっては基盤整備が進んでいないので、草刈り作業が非常な時間と経費がかかるわけです。経営能率を上げて現状を改善しなければならぬ状況にあるのに、それをやらないとなると、今後引き受ける農家がいなくなってしまうのではないかなというふうなことを心配しているわけです。その辺について町長の考えを伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり八峰町全体でも比較的峰浜地区は土地改良も進んでそれぞれの基盤ができていますけれども、どちらかという旧八森の方はそういった整備がされていないところが多いという実態にあると思います。

いずれにしても、農道であるとか、あるいはまた水路であるとかそういった確保、基盤整備していくということは大事な課題でございますから、農道等は特に何か必要な部分に対していろんな事業を使いながらやるものであればそれはそれでいいですけども、できれば本当は八森地区についても土地改良的な基盤整備を一緒になって進めれば非常にいいのではないかと思いますけれども、なかなかそれも厳しい状況下にあると思います。

ただ、実際、用水路が、もう今の人、やっている人方で確保するのが難しいというような地域も出てきているということは聞いておりますので、そこら辺についてはこれから何か特別な手立てをみんなで考えていかなきゃならない課題だというふうに思っていますので、今、直ちにここで結論出ませんけれども、いずれ町としても今後以降についてはそこら辺の手立ては当然していかなければ大変だなというような認識では今考えているところでございます。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 先日、八森地区の農業水路組合等3団体から陳情があったと思うわけですが、やはり基盤整備と用水路の整備が非常に遅れていまして、その部分がしっかりできないと規模拡大、引き受けもスムーズにいかないわけです。ですから、国の制度は使えるだけ使って基盤整備等はしていくことはお願いするわけですけども、それにも満たない部分については、やはり年次的にでも、どうしてそれを充足していくのか

ということを真剣に考えてもらっていないと、やっぱり担い手が将来的に不安を感じたままでは規模も拡大できないし、経営も維持できる不安が拭い切れないというふうなことなわけです。その辺を町も積極的に、例えば水路組合のみんな集めてですね、どうすればいいのかというふうなことを相談する機会を設けてもらったり、そういうことをしてもらいたいと思うわけですがどうですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、担い手に農地を集積するために農地中間管理機構の設置をするわけですが、その際、やっぱり整備をされていない所というのは受け手もなかなか出てこないだろうというこれははっきりしているわけですね。そのために貸し手の側から受け手の方にやるに当たって、ある程度農地の整備を、ある程度の期間はそのかわり貸してもらわなきゃいけないわけですが、その間で整備をするというふうな考え方、今持っていますのでそういうものを活用する。あるいは規模が小さければ町単独でも今農業農村整備事業やっているわけですから、そういうものを活用しながら計画的に整備をしていくということも考えられると思いますので、いろんなそういうやれるものは最大限やっていって、やれば何とか進んでいくのではないかなと思いますけれども、いずれ地域の方々がそれを上回る形で今いろんなものを考えたとすれば、何らかの形でお互いにそういう意見を聞いてやっていく機会が必要ではないかなとは考えていますけれども、今のある制度の中でもいろいろ工夫すればできることいっぱいありますので、まずそれをやっていくことが必要ではないかなとこういうふうに思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 是非、今、ぶっちゃけた話ですね、水路組合3つ、4つほど旧八森地区にあるわけですが、主だった水利組合がなかなか現状はあまり仲がよろしくないという状況があるために、一体となった水路の導入とか設置の見通しがなかなか進んでいないと。そういうふうな状況にありますので、町が中間に入って上を目指すようなことをしていただければ、旧八森地区の水田の水路関係はよくなるんじゃないかなというふうに思うわけです。そういうことをまず一つお願いすると共にですね、私が言いたいのは、最終的には町が全面的に基盤整備、農地整備するので、ほかの人は生産に集中しろよというふうな大きい気持ちで言ってもらえればありがたいと思うわけですが、最後にご答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

やっぱり農地はみんなそれぞれ農家のものでありますので、やっぱり自らが基盤を整理をすると。その中で必要な支援についてはやっぱり考えていくと、こういう方式があり方としていいんじゃないかと。峰浜地区でも今、沼田・田中地区を中心に土地改良をこれからやろうということで今一生懸命頑張っている地域もあります。そういう方々は、それなりにやっぱりいろんな意見ありますけれども、苦勞を乗り越えてその意見をまとめながらそういう方向に持っていこうとして頑張っていますので、できれば旧八森地区の方もそういうふうなことで一生懸命少し努力をしてほしいなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 9議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の排水路点検整備についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 十分な体制をとっているということで答弁いただきましたが、現実は何回も危険箇所を、何回もというか何回も溢れたような箇所があるとしたら、そういうふうな危険箇所を把握してあるのかどうかということなわけです。

質問で言った樺地区の洪水というか溢れ出したやつは、過去2回ほど同じようなことがあったというふうに聞いているわけですがけれども、それだけあるのにも関わらず全然直っていないというのはどうなのかなと。もし、予算の都合や県の都合でこれがなかなか直らないとしたら、やっぱり雨が降ったりした時は第一に前例のある、溢れたような所を一番先に見回っていくのが順当と考えるのですが、その辺を答弁お願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに指摘される地域は以前にも氾濫したことで町としても把握しておりますけれども、今回土砂除去したりしてそれなりに対策はしましたけれども、先日のように集中豪雨が降った場合の対応としてはまだ不十分かなと思っていますので、その件についてはいずれ県の方にも要望を出していますけれども、もう少しこの後も構造的なものを含めながら、この後再発しないような形での対策を取ってもらうということで頑張っていきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の公衆無線LANの整備についての再質問ありませんか。
9番山本優人君。

○9番（山本優人君） この件に関しては、非常に前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

もう一つ付け加えるとすれば、かなり地元の事業所並びに商店等やっぱり、言っちゃ悪いですが何も努力しないで売れない売れないとばかり言うわけですよ。この機会に、こういう設備Wi-Fiの設置をつけることによって、自ら商店主も、例えば今日の特売はこういうものがあるというふうに宣伝をする機会でもできますし、それを見れば遠くからでも安い情報があれば買いに来る機会もできるというふうなことが、このWi-Fiの設備の効果だと思うわけです。ですから、各事業所、今後商工会でもいいし観光協会でもいいし、通して設備規模のある事業所については是非ともこの設備の支援をしていただきたいと。

そのほか、先日商工会の懇談会でしたが、町の各事業所等が何を作って何を売っているのかというのが全然つかんでないというふうな話があったわけですが、私はその席で、各事業所なり商店主なり農業生産者なり、自分の作っているもの、自分が生産しているものをリストアップして提出しなければ、八峰町ってどういうものがあるのか、そういう資源の中身すらつかんでいない、そういうふうな状況の中では八峰町を活性化しようとしても、全然つかめない。やはりその各事業所なりが製造している情報を一元化して、それを繋げた将来的な6次化なり連携なり、そういうふうなものに結びつけていかなければならないのではないかなと思うわけですよ。そういうふうなことを踏まえて、Wi-Fiでもってですね各商店・事業所から、例えばこういう特売品、若しくは土産品があるそういうふうな情報発信をしてもらえれば、商工観光も活性化するのではないかなと。具体例を挙げれば、例えばそれを使った電子クーポンというふうなものが非常に今使われているわけですがけれども、例えばそれはネットに繋げてその情報を取れば50円割引になるとか、ラーメンが一杯100円割引になるとかというふうな使い方をする。そういうふうなものをやれば、結構それを情報を得て、安いから行ってみようというふうな女性陣の流れが生まれたりですね、そういうふうなことがあるわけです。是非そういうふうな進んだ情報発信のツールのために、是非設置の拡大をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今こういう時代ですから、確かにそういったメディアを使って町を売り出していくということは非常に大事な課題であると思いますので、今おっしゃったようなことをご提言と受け止めて、我々も頑張っていきます。

特に、商工会の皆さんとも話し合う機会があれば、そういったものについても少しやっていきたいし、それから確かに私も同じ会議に出ていましたので、商工会の話し合いの中で、町内の例えば特産であるとか、あるいは宿泊であるとか観光資源であるとか、様々なものを一体的に分かるようにという意見は出されておりましたので、これまでも様々な形ではいろんなパンフを作ったりやっていますけれども、改めてそこら辺をちゃんと整理をしながら、それを見ると八峰町全体が分かるというようなものを考えていきたいものだというふうに思っています。

そしてまた、今おっしゃったように、メディアを使って有効にこのPRする、知らせていくというふうな方法についても、この後様々な形でまた研究していきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで、9番議員の一般質問を終わります。

次に、1番議員の一般質問を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 傍聴の皆さん、午後からも傍聴いただきましてありがとうございます。

議席番号1番松岡清悦、通告に従いまして一般質問をいたします。

大きく2点について、お伺いをいたします。

最初の1番目ではありますが、子ども園の運営についてお尋ねをいたします。

新年度予算が出されました。町外の保育施設への委託料、これが本年度実績を約300万円ほど上回る1,200万円余りが計上されております。

何度も申し上げてきたように、一人でも多くの子どもさんたちを町内の子ども園に入園できるように努力すべきだと言ってきたのに、前年度実績の6人を上回る8人を想定して300万円オーバーの予算を計上しております。努力してきたのかどうか、町長の所見を伺います。

次に小さな2番ですが、今、八森地区の統合子ども園が建設中であります。

以前から認定子ども園の話題が出ておりました。また、検討委員会でも「認定子ども園にすべき」という答申が出されておりました。先にも一般質問で町長に伺いたんですが、小学校の入学の準備期間でもある年長さんいわゆる幼稚園、この子供たちのことを考えると、やはり私は認定子ども園に移行すべきというふうに考えますが、町長の考え方をお尋ねをいたします。

それから小さな3番であります。

前回でも私、民営化のことを提案をさせていただきました。現在、町で行っている保育園なんです、今の現状を見る時、町内の保育園以外に今年度で6人の園児、来年はさらに増えるだろと新年度は。何であのくらいお金をかけて立派な保育園が、今できようとしています。そういう時に、町外の保育園に子どもを預けなければならない理由、親御さんたちに聞くと様々な理由があります。でも私はそういう中で、やはりほとんどの町外の保育園は民間です。一人でも多くの子どもたちを自分たちの保育園に来てもらうための努力を一生懸命しています。私はこの違いだと思います。ただ引っ張るんではないです。自分の保育園をアピールしているんです。また自慢できる点をいっぱいもって園児の募集に駆け回っております。今のままだと、私はこの数は増えることがあっても減ることはない、私はそう思っています。早期に民営化を検討すべきだと考えております。町長の所見を伺います。

大きな2番であります。

林業振興策についてお尋ねをいたします。

我が町は大きい面積を山林で占めております。200万㎡の財が山に眠っております。これは私どもの先人たちが汗水流してつくり上げた後世のためへの財産です。

しかし、最近の木材市況を見る時、当時夢に描いた単価とは大きくかけ離れております。なかなかこの財産が私方のためになる、そんな時代が来てくれません。それでも最近皆さんよく道路で見ると思うんですが、木材を積んだトラックが結構走っています。安い単価なんです、それでも頑張って山を続けていこうという努力の跡だと思います。そんな中で山で相当人数働いていると思うんですが、この中に町内の若者がいるでしょうか。こんなに多くの資源を持ちながら、我が町で山に従事している若者がいないというのはこれほど寂しいことはありません。

2番で、「林地残材の買入れ制度を検討すべきはでないか」という質問を挙げておりますが、私もこれも一つの方法、とにかく動く、魅力のある動き方をして、そこに若

者を取り込んでいく、これが後継者育成の第一歩だというふうに考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

以上、2点よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤正人君） 1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 松岡議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、子ども園の運営についてお答えをいたします。

まず、町外保育所への入所についてですが、保育所広域入所につきましては、保護者の就労の事情、例えば児童の送迎に無理がある場合、就労地の近くに援助してもらえる祖父母が所在している場合など、居住区以外の市町村に所在する私立保育所への入所を希望する子育て家族の保育のニーズに応えることを目的として実施しているものであり、児童福祉法第51条第4号の規定により、その入所している私立保育所に対して、保育所運営費を国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を負担しているものであります。当然ながら当町に私立保育園・保育所があったとした場合も、入所している町に在籍する児童の分を負担することになります。

さて、現在当町から広域入所している児童は、能代市内の私立保育園に6名おります。入所に当たっては申請手続きなどにお越しいただいた時に、当町の保育所への入所をお願いしているところではありますが、それぞれ事情があり残念な結果となっております。今後改めて、何がネックになっているのか、どのようなニーズをクリアすれば広域入所をしなくてもよいのか保護者の意向も十分伺いながら、一人でも多く当町の施設に入所いただくよう、検討と対応に努めてまいる所存であります。

次に、「認定子ども園に移行すべき」とのご質問でございます。

保護者が働いているいないに関わらず受け入れができ、就学前の児童に幼児教育、保育を提供する機能や、全ての子育て家庭を対象に子育ての不安に対応した相談活動や親子の活動の場の提供など、広域における子育て支援を持ち合わせることを備えるべき認定子ども園であります。平成22年八峰町子ども園統合等検討委員会においても認定子ども園への移行を提言されております。

認定子ども園の認証を得るためには、職員の資質向上に約2年間、県担当者の指導の下、研修を受けることや実践の成果を上げることなどが求められております。公立保育所にとって潤沢な保育士の確保が難しい中、極めてハードルが高いものではあります。県の認定子ども園移行に対する支援制度を活用しながら、認可の取得に努めてまいりた

いと考えております。

次に、保育所民営化の早期検討についてであります。

先の12月定例議会において、松岡議員の一般質問で申し上げたとおり、公営・民営それぞれの長所・短所がありますが、現時点においては、一人一人の子どもの幸せのために、保護者や地域と共に保育を推進していることを保育理念として、町が運営していきたいと考えております。

今後における少子化の進行状況や財政面、適正な保育サービスのあり方などを総合的に見極め、将来的には民営化についても検討しなければならない時期も来るのではないかと考えております。

次に、林業振興策についてお答えをいたします。

1点目の「若手後継者の育成に町で支援すべきではないか」について、お答えをいたします。

平成22年の国勢調査の結果から見ますと、町内で林業に従事している人はわずかに21人しかおらず、松岡議員がご指摘されるように、林業後継者の育成は重要な課題の一つと捉えております。人工林が伐採期を迎えている中であって、国が示している木材自給率50%達成に少しでも近づけていくためには、林業後継者の育成と産業として確立するための支援は必要不可欠と考えていますが、これは八峰町のみならず、能代山本地域、秋田県全体としての課題でもあると言えます。

県では、来年度から、秋田市雄和にあります「秋田県森林技術センター」を「秋田県森林研究研修センター」に組織変更し、普及指導や環境経営などについて県内から希望者を募り人材の育成を図っていくということを伺っております。今後詳細な情報が明らかになり次第、情報提供や林業に興味のある方からの相談などを受けていきたいと考えております。

また、林業従事に当たって、機械導入等のハード面については、無利子の融資制度である林業・木材産業改善資金の利用について情報提供に努めてまいります。

また、由利本荘市では厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用して「小規模林業セミナー」に取り組み、林業後継者の育成に取り組んでいると伺っておりますので、町としても今後このような取組についても検討しながら、まずはソフト面での支援に努めていければと考えております。

2点目の「林地残材の買い入れ制度を検討すべきではないか」のご質問にお答えい

たします。

先般、秋田魁新報に、由利本荘市で来年度から実施する林地残材買い入れ制度が取り上げられ、担当課である由利本荘市に確認しましたところ、由利本荘市内のチップ工場において年間で買い入れできる量を把握した上で、市として残材買い入れに係る必要経費を補てんする仕組みとなっているとのことでありました。

このことから、林地残材を買い入れしていただくことのできる事業者の確保を、まずは探すことが必要であると考えますので、林業後継者の育成と併せ、林業先進地の取組などを参考にしながら、町としてどのような取組ができるのか、今後の検討課題として進めてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、1 問目の子ども園の運営についての再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 町長からご答弁をいただきましたが、これで何回目でしょうか、今のような答弁。町長、一步も前に進んでおりません。私の質問もあったんですが、私の記憶だと予算特別委員会・決算特別委員会で確か2回意見書で出していると思います。委員会の意見書は、議員みんなの総意です。その時は、「検討して対応したい」、必ず答えております。何年経ったんでしょうか。私は一向に変わっていないと思っておった矢先、町長、見てください。一般質問の締切り直前に、私に届いた速達です。ある保育園の保護者からです。中身は残念ながら私宛てなので、中身は読めません。ここには子どもを預ける保護者の悲痛な叫びが綴られています。本当、私ここで読みたいんです。いろいろ広域入所のしている方の理由は述べられますが、根本はそこでないと思いますよ、町長。この方は、「松岡さん、3月議会では是非このことを質問してください。私方聞いています。私方の思いを述べてください。」。日々の子どもの様子、それから卒園した子どもたちが学校にいた時の様子、細かく書いています。果たしてどこまでなのかな、二、三日かけて私のできる範囲で親御さんの元を訪ねました。小学校のPTAの関係者も訪ねました。ほとんどがこのとおりです。

先ほど、佐藤克實議員と教育長の質疑を聞いておりました。私も我が町は教育の町だと自負しておりました。しかし、一番大事な、先輩方が言っていた「三つ子の魂百までも」、三つ子というのはおそらく今、2歳から3歳だと思います。一番大事な時期に子どもを預ける保育園のサービスの内容、それが綴られております。

今回の質問で、私は3つの角度から申し上げました。でも本当に私の言いたかったの

は、そこなんです。早い機会に保護者の率直な意見を聞いて対応すべきだと考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 1 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

松岡議員から厳しい指摘を受けました。いずれ今、ハード的な建物は完成をし、あとは外構を残すのみとなりましたけれども、いよいよスタートに向けて本格的にその中身の問題をしっかりとさせていかなきゃならないだろうと、私自身そう認識をしております。

これまでも子ども園の統合に当たっての検討委員会で、すぐ実施してほしいもの、これから検討してほしいもの、様々ご意見が出されております。今度このスタートに向けて人員も集中されますので、そういった今の時期を捉えながら、様々な指摘された課題について本格的にこれを実施する方向で、今度は検討しなきゃならないというふうに思っています。もちろん私自身も今、身分がかかっている状態ですので、今後以降ということでもありますので、もし任せてもらおうとすればこの後はそういった形で検討を進めなきゃならないなと今決意をしております。

具体的なものは、議員の皆様方にも答申の内容については手元にあるはずでありますので、そういった指摘された中身を十分一つ一つまな板に上げながら、そしてまた子ども園の保護者の皆さんとも話し合う機会もあると思いますので、そういった声も聞きながら、ひとつ実施に向けて精一杯取り組んでいきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 10日くらい前ですか、私の元に1本の電話が入りました。育児休暇が終わったお母さんが、未満児を年度途中の入所の申込みに来たら断られたと。断ったんですよ。そのお母さん困って、今、勤めさ出ねばねがったども困ってしまって、せば、能代市の保育園さ行かねばねやったがなって。ああそれは困ります、そのお母さんどうします。何年も前から未満児の年度途中の入所、こっちの都合でないですよ。皆さん出産休暇、今は育児休暇ももらえる。それを終わった時点で勤めなければいけないんです。それなのに、年度途中の預けることはできません。能代市さ行かれば困る。私は答えに詰まりました。必ず入所させるように努力しますので、何とか能代市に預けなidekudaisaiと私その場をしのぎました。これから検討しますでは駄目なんです。

先ほど紹介したこの手紙の中に保護者の方何人かの意見が入っています。現在、私立

の保育園からは相当数声が掛かっているんです。新しく入所する、入園する子どもたちに、親御さんに。一方では、うちの方の子ども園に来てください、と誘っている。片方では断る。町長、私が民間委託した方がいいのではないかという提案をしているのは、大きいところそこにあるんです。片方は一生懸命なんです。片方は自分の都合で断るんです。確かに直営と民営だと長所・短所はあります。でも、今私が見ている範囲、聞いている範囲では、あまりにも直営は短所が多すぎます。だから子どもも親御さんも流れるんです。

ある親御さんは今回こう言いました。うちの子どもは2歳から能代市の保育園に預けていますが、何年になりますか、4年くらいですか、友だちが全部能代市の子ども方だ。一緒に行事やいろんなイベントに参加する親御さんも、仲間は全部能代市の人です。はい、4月から学校は八峰町の学校です。子どもが「はい」と言うのでしょうか。今まで4年間過ごしてきた友だち、そこから別れて八峰町の学校に来れると思いますか。親御さんは悩んでおりました。でも家ここだしな。もしかしたら若い世帯が能代市に行くかもしれないよ。みんなこうやって子育て支援、一人の子どもを大事に育てよう、子どもは地域の宝だと言っている割には、私はここの部分は大きな手落ちだと思います。もっと親御さん、子どもの立場になって考えて、我々のできる子育てサービスを徹底しましょうよ、町長。もう一回答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いろいろ問題点はあると思います。保育のサービス内容を充実させるという問題、そのためにはまた人員をしっかりと配置するという問題が付随して出てくると思います。今まで基準に沿った人員を配置をしながら、今おっしゃったような形で途中の、例えばゼロ歳児とかについて人員以上の関係で断ったケースもこれは多分あったと思います。そうであれば、やはり年度当初からある程度の人員的な余裕を確保しないと、なかなか対応できない状態になる。当然、サービス内容をよくする、人員を補充するとすればお金もかかるわけでございますので、そこら辺は議会の皆さん方からも少し応援していただいて、温かい目で見てもほしいなど。一方ではやっぱり厳しい財政状況もございますので、そういう面での運営の中でやってきたケースもございますけれども、今新しくスタートする今の時期に向かって、そこら辺をもう少し整理をしながら、私らも皆さんから指摘されたようなものを克服しながら、本当によかったと子ども園が新しくなってよかつ

たと言われるような内容のサービスを目指して一生懸命頑張っていきたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 認定子ども園について、もう一回聞かせていただきます。

先ほど町長が述べられたように、認定子ども園に移行するためには様々クリアしなければならない壁が、壁と言いますかハードルがあるわけですが、先ほど来私申し上げているように、のんびりと構えている時間はないです、町長。これから職員を育てたり、資格を取らせる、いつになりますか。私はできれば統合子ども園オープンに合わせて、必要な有資格者はもしかしたらよそから採用しても私は合わせるべきだと思います。これから全部の条件を揃えるのは結構な時間かかると思います。果たして今の体制で、これから積極的に資格を取ったりいろんな条件をクリアできるのか、甚だ心配です。ヘッドハンティングでも結構です。やはりあの立派な保育園にふさわしい保育内容にするために、そういう体制でスタートするために、体制の整え方、職員の採用の仕方、考えてもいいんでないですか、町長。お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今の子ども園の職員の状態からして、直ちに秋までかかって認定子ども園へ移行というのは、これは不可能です、はっきり言って。したがって、移行するためのいろんなやっぱり準備期間から条件を整備するためにそれなりの時間はかかると思いますけれども、いずれできるだけ早く体制が整えられるように、今おっしゃったようなことも含めながら考えてまいりたいと思いますけれども、いずれ現状の職員のやっぱりこの処遇の問題もいろいろ出てきますので、それらを含めながら整理をして条件整備を図っていききたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど私、保育園卒園して学校に行く子どもたちの話をちょこっとさせてもらいました。このお手紙の中にもそういうこと書いております。

現在のシステム、幼児保育課が担当して当局が見ているわけですが、私はこれからの学校教育、それからいわゆる幼稚園児、年長さんのことも考えると、私はここで大々的に機構改革もやってもいいのではないかなというふうに思います。ただ、これは私通告の中に書いておりません。ですので答弁は求めませんが、おそらく教育現場のトップにいる教育長は話しているかどうか分かりませんが、教育現場では話題になったりいろいろ

ろ指摘されていることだろうというふうに推測します。やはり、「教育の町八峰町」これを持続していくためには、「三つ子の魂」、きちっとした教育方針を持ちながら、大切な子どもたちを育てていくという意味では、もう一回機構を考えてみる必要があるのかなというふうなことを提案をさせていただいて、この質問を終わりたいと思います。答弁ありません。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、2 問目の林業の振興策についての再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 林業のことについては、これまでもいろいろ質問でも取り上げたとし、いろいろお話をさせていただきました。

先般、高知県にも林業の研修に行ってきました。どこに行ってもあまりいい話と言いますか、木材が高く売れたとか、儲かっているとかという話は残念ながらないんです。ただ、先進地には若い後継者が現場にいるということです。

今回の私、この由利本荘市の試みもこれも一つだと思います。また、我が町でやっていることも一つだと思います。特効薬の木が高く売れる方法は、今ないんだと思います。ただ、材を必要としていることは確かです。高知県でも、とにかく山から出てくる材が足りないとこぼしていました。今、秋田県もこれからどンドンその材が必要になってくるんだと思います。そうした時に、この機会を使って何らかの形で若者を山に引き込む、方法はいろいろあっていいと思います。その土地、その自治体に合った方法でやればいいので、多少は町でも応援しながら、林業者、後継者、山に若者の声がある、そんな八峰町であって欲しいなと願っています。町長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 2 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに 9 割を占めるこの山の材というのは、非常に貴重な資源であります。しかし、やっぱり根底には木材価格の低迷というのが尾を引いて今日まできているわけでありまして、いずれ今いろんな各地でそれを活用した動きが出てきていますので、先進事例などももう少し勉強してみたいなというふうに思っていますけれども、今回の由利本荘市の事例、さらには能代市の二ツ井地区でやっている事例なども様々今付近でも出てきましたので、そういった形でいくらかでもこの材が活用できないかをやってみたいなと思っています。

ただ、現実町内には製材所も 1 軒もないし、林業に関わるそういう受け入れるような

箇所もございませんので、町内だけでなく、もうちょっと近隣を含めた形でものを考えながら進めていかないと、なかなかこの事業もできないのではないかなと思っていますけれども、できるだけ幅広くそういう情報を集めながら、それによって山に関心を持ちながら、やがてはこの林業をやってみようかなという人材が育ってくればありがたいなと思っていますし、先ほど申し上げたようにいろんな研修の場もですね、今、県の方から含めて作られてきていますので、そういうものも十分に周知をしながら、声が挙がるような人を求めながら頑張ってみたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○1番（松岡清悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 通告に従いまして、私から2点一般質問いたします。

1点目として、栃木県茂木町の友好協定について伺います。

平成22年11月、当時日本で一番元気のある町と言われた栃木県茂木町に議員7名と視察研修に訪町いたしました。古口町長はじめ議員、事務局の方々から手厚い歓迎を受け、各施設の案内、事細かな説明を受け、充実した視察となったことは研修報告等での周知のことと思います。今後は、茂木町と八峰町の交流に発展させることを課題としてきましたが、翌年の東日本大震災で中断を余儀なくされました。しかし、昨年11月に古口町長が来町し、峰浜培養、おらほの館等を案内し、町長、議員8名と懇談の機会を得て様々議論を交わすことができました。その後、おらほの館産直会の会員の方々が、是非茂木町の道の駅産直施設を視察してみたいとの相談を受け交渉し、今年の1月29日・30日と産直会会員34名が茂木町を訪れました。そして、大変なおもてなしに感激し充実した視察となったと、笠原会長さんをはじめ会員の方々から報告をいただきました。こうした交流を元に物品交流を入り口として、人的交流を含め、お互いの町に災害等があった時に備え、災害協定・姉妹都市協定を結んではどうでしょうか。そして両町の発展に繋がっていけないものか、町長の考えを伺いたいと思います。

2点目は、スクールバス購入と活用についてです。

今年度予算で統合子ども園送迎バス購入費として1,300万円を計上しております。統合に向け園児の安全な送迎を考えると、当然必要な予算措置であります。他方、小中学校のスクールバス委託料として4,091万5,000円を見込んでおります。送迎時間に合わせて

運転手が来ますが、それ以外の時間帯は学校にほとんど置き放しであります。補助金を活用しての委託料ではありますが、町財源でバスを購入して様々な利用方法を考えるべきではありませんか。高齢化・過疎化は今や歯止めのかからない状況にあり、その対策の一つである高齢者・交通弱者のための交通対策は一向に形が見えず、過疎有償移送サービス等も遅々として進んでいません。

委託料を購入費に転換して、送迎に使用しない時間帯での有効活用を考えるべきではないのか。今までも何回か一般質問で取り上げておりますが、埴・石川地区の高齢者、交通弱者の方々の足を確保し、鉄道・路線バスでは行き届かない交通網の整備が必要かつ重要課題ではないでしょうか。そして、その運営は直営になるのか、どのような事業形態になるのか分かりませんが、それが雇用の促進にも繋がっていくのではないのでしょうか。町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇直樹議員のご質問にお答えをいたします。

まず、栃木県茂木町との友好協定についてであります。自治体間交流は、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果がもたらされると言われており、総務省の調査では、全国で4割以上の市町村が国内の他の市町村と姉妹都市などによる交流や提携が行われております。

自治体間交流を進めるに当たっては、1つ目として「自分の地域をきちんと認識することが大切」と言われており、歴史、資源、文化、暮らし、人材、環境、施設など、多角的な視点から評価・分析が必要となります。

2つ目は、交流の「ねらい」・「目的」を定める必要があり、地域づくりの構想や方向性、現時点の各種施策の取組に関連付けて設定することが望まれます。交流相手先に何を求め、どのような地域づくりを目指すか、交流相手先と協議、相談することも必要です。

3つ目は、交流に積極的な意識をもって取り組むことが大切で、特にその初期段階では、自分の地域のことや、運営体制・人材の確保、またどのような交流がベストなのか見据える必要があります。このことが不透明であると、交流相手に対して積極的な展開や思い切った提案が行えない場合もあるほか、交流相手が遠方の場合は、財政的な制約で思うような事

業が行えないことも想定されます。

いずれにいたしましても、交流は相手があって成立するものであり、「ねらい」や「目的」に沿った交流を進めていくためには、お互いに意見交換し、交流体系の協議を重ねることが大事であると考えております。

今回、門脇議員からは、具体的に茂木町との友好協定の提言がございましたので、茂木町の同意が得られるのであれば、両町の自治体間交流が有機的なものになるよう、交流の目的や方向性、お互いのニーズや交流の範囲などについて、交流・連携に関する案を持ち寄り、議員の皆様や各種関係機関のご意見を伺いながら、茂木町との交流に向けた協議の場を設けてみたいと思っております。

次に、スクールバス購入と活用についてのご質問にお答えをいたします。

スクールバスの運行形態には、バスを購入して直営で運行する方法と、バスなどの運行事業者に委託する2つの方法があります。

バスを購入した場合には、普通交付税で1台当たり550万円が普通交付税に算定されております。このバス購入で対応している市町村の大半は、学校が中心部にあり、放射線状に集落が存在していて通学エリアが広く、かつ運行コースが多く、1時間程度の運行では業者の採算性の面から委託業者を確保できないことが大きな要因と言われております。

当町はバス会社への委託で八森小学校は通年運行しておりますが、水沢小学校及び峰浜・八森両中学校は、冬期のみスクールバス運行となっており、これに係る委託料は特別交付税で8割が措置されることから、バスと運転手の確保及び安全面の確保から業者委託の方法を選択しております。

スクールバスの一般住民への有償運送等の目的外使用について総務省は、「運行する対象地域に公共交通機関がないこと」、「自治体の公費で新たな交通サービスが民業圧迫にならないこと」、「地域住民を含め保護者の同意を得ていること」、さらに「運賃や運行方法などについて、所管の運輸局、自治体、鉄道、バス・タクシー会社、住民などで構成する地域公共交通会議で協議が整っていること」などの要件が満たされれば、交付税の基礎数値に含めることができるルールとなっております。

当町においては、運行本数は少ないものの、バス、鉄道及びタクシーの公共交通が存在しており、スクールバスを購入し住民との混乗や有償運送を行える条件が整わないため、直営のスクールバス運行には交付税の算入は困難と思っております。

また、「委託スクールバスが学校に置かれたままで、この活用を」とのことではありますが、スクールバスの委託契約は児童・生徒の通学等に限った委託料であり、さらにこれを利用して住民の有償運送に利用するとすれば、この分は、別に負担が生じると共に、公共交通機関とバッティングすることになり、現実的には無理があるのではないかと考えております。

しかし、当町においても75歳以上の後期高齢者が急激に増加しておりますので、門脇議員がおっしゃるとおり、交通弱者対策は大きな課題と認識しており、新年度に介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定しますので、その住民意向調査により、日常生活において交通支援に関するニーズを把握し、適切な施策を検討してまいります。

また、社会福祉協議会が運営主体の過疎地有償運送事業の準備を進めており、社会福祉協議会が把握している要援護世帯の交通支援に関するニーズ調査を実施するなど、地域公共交通会議での協議資料を整えながら、当町に適した交通支援体制を鉄道、バス、タクシーとの連携を図りながら整備したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、1問目の茂木町との友好協定についての再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 昨年の古口町長との話をした中で、是非また八峰町へ来たいと、栃木県の町村長会の会長を務めている古口町長さんが、是非その会に働きかけて皆さんを連れて視察に訪れたいと、そういう話までしてくださいました。自分からも当町には10月に「んめものまつり」というイベントがあるので、ここに是非茂木町のブース一角を設けて、是非茂木町の様々な品物を販売、即売したいと話をしましたら、古口町長もそれは大変いいことだと。もし、茂木町で、例えば八峰町の魚を、茂木町にないものを、そういう形の茂木町のイベントで使いたい時は協力してもらえますかという話もいただきましたので、その時は是非できる限り協力させていただきたいと自分も答えました。そういう物品交流の形でもいいので、それが発展して、例えば職員の交流とか派遣とか、もちろん町の位置的にも八峰町は海岸線にありますし、茂木町は栃木県の内陸部です。海岸線と内陸が同時に災害に襲われるということは、まず確率的にも低いと思いますので、そういう意味合いで災害になった時の協力も必要なものとなってくるし、お互いに協力体制を作ればそれは災害協定にも繋がっていくと思いますので、その辺を含めてもう一度町長の答弁をお願いします

○議長（須藤正人君） 1 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

門協議員も実際現地を見て来ましたが、私はまだ現地に行っておりませんが、いずれ町長と会う機会が何回かございましてお話もしております。今回そういった縁があって、1月29日・30日、茂木町の方におらほの館から訪れてですね、いろいろ先進的な取組について研修をしてきたということで非常に成果があったと話をされています。

したがって、これから町長もまた来たいというような話もしているようでありますので、お互いに交流を深めることは大事なことだと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、しっかり目的なりのですね、それからこの後どのような形でというものをお互いに相手があることですから、これやっぱり協定までいきますとお互いが合意しないといけないわけですので、中身を少しいろいろ協議をさせていただいて、より発展的にいけるような立場で私も努力していきたいなと思っていますので、それに向けてまたいろいろ門協議員からもいろんな力を借りたいし、お互いに議員の皆さん方からもご意見をいただいて、あるいはまた、地域の団体等の繋がりも求めていかなきゃなりませんので、そういった方々のご意見も聞きながら、是非前向きに検討してもらいたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 5 番議員、再質問ありませんか。5 番門脇直樹君。

○5 番（門脇直樹君） 昨年11月に古口町長は八峰町に来ました。そして、もし、今年になるか来年になるか分かりませんが視察に来てくだされば、2回目の八峰町への来町となります。加藤町長はまだ1回も行っていないと。ちょっと平等性に欠けるので、町長の答弁にもあったようにね、相手先との協議は大切だと思います。その時ね、もし加藤町長が茂木町に行く時、不安なものがあるとすれば是非同行したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁はどうですか。

○5 番（門脇直樹君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2 問目のスクールバスの活用についての再質問ありませんか。5 番門脇直樹君。

○5 番（門脇直樹君） 先ほどの、自分もこの関連質問を過去に何回かしています。そして先ほどの松岡議員でありませんが、やはり町長から似たような答弁を何回かいただい

ております。

そうした中で、例えば能代市では巡回バスを運行しています。先日の三種町の議会でも交通弱者への経費助成の一般質問がなされて、町としても、当局としてもデマンド交通のメリット・デメリットを検証したいという町長答弁がありました。この交通弱者の足の確保、高齢者の足の確保というのは福祉政策の一環だと思います。町長はよく高齢者対策とか様々な福祉関連の話をしますが、福祉ももちろん大事ですが、実際問題として埴地区・石川地区には公共交通がないわけです。例えば岩館地区でもです。路線バスは駅の周辺まで行っています。下浜集落の高齢者がバス停まで来るとしたら、町長、何分かかりますか。まして足の具合が悪い高齢者だとしたら、まずバス停まで来るのも無理だと思います。町長が様々な答弁をしましたが、実際問題としてそういうふうには不自由を感じている高齢者がいるわけです。例えば自分のうちの前には駅があります。バス停もあります。しかし利便性が低いため、やはり隣近所の父さん母さんをお願いして、ちょっと病院まで乗せて行ってくれと。そうした場合、2回3回と頼めば、当然タダとはいきません。何かしらの謝礼をします。それが現実問題です、町長。補助金云々とか陸運局とか、そういう話をしているんじゃないと思います。現実問題を町長に聞いております。その辺を踏まえて、答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず当町の場合は、公共交通機関がバス・鉄道・タクシー、みんな揃っています。したがって、まずこの公共機関をまず活用していくということが前提になると思います。まさか今この公共交通機関が不要だということになれば別ですけども、やっぱり必要性を感じながらこれを守っていくという立場です。そういう中で、対策の一つとして利用者増、それからまたこれを活用するためということで乗車券類の援助もしています。

それから今、町内で石川地区はバスは通っています。埴地区はありませんけれども。だから、ないところは埴地区です。これの対策については、町の方でも地元の自治会といろいろ協議をしながら、社会福祉協議会を運営主体にしながら有償運送について今進めております。これは社協の方の体制を整えば実行できる段階になりますけれども、ただ実際問題、個々のニーズを把握してみますと、そんなにまた言われるようなニーズがないというところも実態があります。それから、要介護度のある方については、これはこれで運送する手段がありまして、それには対応しています。こういうのをやる場合、

どれだけのニーズがじゃあどこにあるのかということをしっかり把握した上で対応していかなければならないと思いますので、今言ったように、一人そういう不便な人がいるから、じゃあそれに対して巡回バスを走らせる方がいいのか、あるいはまた、場合によったらタクシー会社と連携をしながら少し抑えながら運行してもらおうとか、様々な方法論があると思います。

いずれ、全員が全て満足できるような状態を目指して頑張らなきゃならないわけですが、個々いろいろ入っていきますと、どこにどういうふうな形で、どの辺に手立てすればいいのかというのは、やっぱりこういういろいろ複雑です。したがって、我々も様々な対策できる所はやっていますけれども、なおかつ一般的なそういう人方のどういうものが一番この地域に合うのかについては、まだやっぱりいろいろ考える必要があるのではないかと考えていますので、先ほども申し上げたとおり社協でもいろんな角度で地域のニーズを探っておりますし、我々も来年の高齢者の計画の際に、またもっと詰めた話をして把握をしながら、必要な対応は頑張っってやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 今現在、役場に来庁した際、例えば高齢者、足がない人は帰りに職員に申し出てくれれば自宅まで送り届けてくれるそうです。もしそういう人が5人来庁すれば5回送り届けるわけです。この狭い八峰町でも端っこまで5人送り届ければ、1人1時間近くかかると思います。そうすれば1人の職員が5時間以上その送迎に拘束されるわけです。これは無駄なコストではありませんか、町長。そして町長はね、ニーズがないと言いましたが、それはそういう形態が見えないからニーズがないんです。さっき言ったように、現実としては隣近所の父さん母さんさニーズがあるんですよ、町長。病院に行くので診察券を出してほしいと、1人の人が2人も3人もに頼まれるわけですよ、町長。だから特別交付税か普通交付税か分かりませんが、そういうものを活用して、バスを買えと言っているわけでもなく、デマンド交通にしろと言っているわけでもない。何かしらの形でそういう人たちのための足を確保してほしいと言っているんですよ、町長。そういう交付金を使うことによってね、使用に制限される、縛りのあるものでなく、自主財源でバスを買ったらいいじゃありませんか、町長。そして、送迎以外に使われない時間帯を自由な利用方法を考えたらいいと思うんですが、どう思いますか、町長。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

極端な話で役場に5人来ればどうするんだという話にはなるんですけども、それは極端な話であって、いろいろ役場もバスが経由しておりますので、時間的に合わない方とかいろいろありますので、そう極端な話をするようなケースは今のところございませんのでご心配なく。

それから先ほど埴地区の有償運送の話もしました。実際、我々地域に入って何回も地域の話聞いて積み重ねて、これを社協を運営主体にしながらやろうということで詰めていくんですけども、実際、しからばそれを活用するのかって詰めていきますと、いや、そこはそこまでいかなくてもいいと、こういう話になっちゃうので、やっぱり必ずしもこちらが求めているだけでなく、地域の実態とまた掛け離れているところもありますので、よくだからそういう状況は把握しておかないと、ただ単にバス買ってお金をかければ、バスを回せばいいんだという考え方では、これはやっぱり無駄になってしまおうと思います。だから、バスを買った際に、そうすればどういう運行を今、町内をグルグル回るのを求めているのか、能代市まで行くために必要で求めているのか、様々なニーズがあります。だから、例えば能代市に、病院に行かなきゃならないという人については、そういう必要な部分についてはちゃんと手立てをしているわけでありますから、バスをただ買えばいいというものではなくて、いろんなそういう実態を踏まえた形で有効な手立てをちゃんとしていくというのが対応の仕方としては一番いいのではないかと私は思っています。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） だから町長ね、何回も言っているように、有効な、実態を把握した活用を模索してほしいと何回も質問しているわけであります。

さっきも言いましたが、バスとかもちろんタクシー会社に何らかの形で依頼してもいいし、できれば高齢者・交通弱者のためにね、ドア to ドア、入り口から入り口まで、そういうことを高齢者のための福祉政策の最優先課題としてね、含めて検討してもらいたいと思います。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

気持ちは十分分かりますので、いろんなものを想定しながら対応策を練らなきゃいけないと思いますけれども、ドアからドアまでというのは、これタクシーと同じですよ、

まずね。そうなりますと、もう全てのそういうニーズに応えるとなると、これは大変な状態になるんじゃないかと思っています。

いずれ、大まかに概括的にみんなが交通の手段を活用できるというものを目指しながら頑張っていかなきゃならないと思いますけれども、やっぱり八峰町の場合は今のところは公共交通機関はあるという前提に立って、いろいろな規制もありますので、あれもやろうこれもやろうと言ってもやれないものも当然今の規制の中でもありますので、そういうものもまた見極めをしながら、今取り得る一番いい方法は何なのかですね、この後もいろいろ研究を進めていきたいというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。

○5番（門脇直樹君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで5番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。2時40分再開します。

午後 2時31分 休 憩

.....
午後 2時40分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて、一般質問を行います。

11番議員の最後の一般質問を許します。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 私からは2点にわたって一般質問をさせていただきます。これが議員任期の最後の一般質問となりますので、思いもひとしおでございます。

なお、農業関係の質問に関しては、町長の答弁の範囲を超えていることも存じておりますが、今の思いを農政に向けて申し上げたいということで書かせていただきましたので、町長の考えていること全てをここにお話くだされば大変ありがたいと思います。

1点目は、「農政改革は地方を駄目にする」ということで書かせていただきました。

政府は農政改革という方針の下、制度の大幅見直しを表明いたしました。戸別補償の金額を平成26年度より半分に減額し、さらに4年後には減反制度と合わせて廃止することになりました。自由に米を作ることと大規模経営によるコスト削減によって、外国産米との競争に打ち勝つ方向を目指しております。地形構造から中山間地の多い日本において、果たして政府の目標のとおり進むもののでしょうか。中央財界と地方の農業の実態を知らない省庁の机上の計算による強引な手法だと言わざるを得ません。農協の声も、農業関係者の声も、農民の声も聞いてこの改革案を作ったのではございません。米価が

いくらになるという見通しもなく、しかも不十分な農政の中身の中で、農家は今、種まきに入ろうとしています。この改革農政に対し、町長はどう考えているのか所見をお伺いします。

2つ目は、「お年寄りの方々にやさしく接する体制づくり」ということで質問をいたします。

平成25年7月、議会研修で長野県栄村を視察してきました。平成23年3月11日東日本大震災とほぼ同時に発生した地震の爪跡と復興の状況を見てまいりました。その時、奇しくも栄村社会福祉協議会が行っている「げたばきヘルパー制度」を耳にいたしました。栄村は平年2mから3mの積雪地にあり、山里に点在した集落で、24時間ヘルパーが駆けつけ安否の確認と介護のできる体制を目指したものであります。隣近所なら下駄を履いても真夜中でも雪の中でも駆けつけられるということから名づけられたそうでありま。住民の中の有資格者ヘルパーが村の社会福祉協議会に登録しワーキングチームを作り、住民による安心ネット体制の構築をしています。平成25年4月1日現在、1級2名、2級51名、3級36名の計89名が登録されて活躍しているそうです。

八峰町では特別養護老人ホームなど施設も相当ありますが、そこに入所できない人たちにこうした制度がなじまないのか考え続けてまいりました。八峰町において入所待ちの人数は、今どのくらいになっているのか、また、介護を必要としている方々は、今どのくらいいるのでしょうか。「げたばきヘルパー制度」のような民間の活力を活用することができないのでしょうか。入所者以外で介護を必要としたり困っているお年寄りの方々に、必要があればいつでもやさしく接する体制づくりを考えてみてはいかがでしょうか。

以上の2点にわたって質問をさせていただきました。

○議長（須藤正人君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 阿部議員のご質問にお答えをいたします。

昨年の秋に国による農政改革の概要が突如として報道されました。その後、11月26日に開催された安倍首相を本部長とする「第9回農林水産業・地域の活力創造本部」では、米政策の見直しなどが正式に決定され、さらに12月10日に開催された第11回本部会議では、農業政策の抜本的改革を目指す「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定されました。

この改革を進める具体的な政策として、国では平成26年度から「農地中間管理機構の創設」や「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を柱に進めることにしています。しかし、現在でも細部について不透明な部分が多い状況となっております。

これまでの農業政策などで「改革が必要である」という点については理解はできますが、今回、国の改革は少し急ぎすぎたのではないかと考えております。改革については、農家の意向を踏まえ市町村の意見を聞く、都道府県の意見を聞くなど、もう少し時間をかけて検討した上で実施しても良かったのではないかなと考えております。

しかしながら、今、国の制度改革が決定された以上、それに従って取り組んでいかなければならないと思っています。町の取組が遅れたりすることで、農家の皆さんに補助金や交付金がもらえなかったり遅延したり、または事業が実施できないなど、農業者や農業団体の方々が不利益をこうむることがあってはならないし、そのためにも全力で新たな制度に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後、国や県で様々な補助事業等が出てくると思われますが、できるだけ活用できるものは事業に取り入れ役立てていく、そしてそれができない部分があるとすれば町で支援していく、そういう基本姿勢の基で町の農業振興に努めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、T P P交渉の結果次第では、今後国や県の農政の方向づけが変わってくると思われますので、その動向を注視しながら町の基幹産業である農業は守り抜くという基本姿勢の基、農業振興に努めてまいる所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、「お年寄りの方々にやさしく接する体制づくり」についてお答えをいたします。

最初に、八峰町には入所待ちの人数はどのくらいいるかですが、平成26年1月10日現在の特別養護老人ホーム海光苑入所申込みは80人、特別養護老人ホーム松波苑の入所申込みは、平成26年1月17日現在で50人となっており、合わせて130人となっております。入所申込みをしている方の内訳は、療養型医療施設やグループホームなど施設に入所している方が86人、在宅者が44人となっております。在宅者の方々は比較的介護度の低い方々で、介護サービスを利用しながら元気に過ごしている状況にあります。今年の6月には特別養護老人ホーム松波苑で30床増床されますので、介護度の高い入所待ちの方につきましても、大幅な改善がなされるものと期待をしているところでございます。

2点目の介護を必要としている方がどのくらいいるのかについてお答えいたします。

平成26年1月末現在の第1号被保険者数（65歳以上）は3,078人であります。そのうち要支援1が90人、要支援2が72人、要介護1が138人、要介護2が102人、要介護3が77人、要介護4が87人、要介護5が94人で、合わせて660の方が認定されております。介護サービスが必要なため、申請し認定された人数が介護を必要とする方々だと思っております。

3点目の「げたばきヘルパー」制度のような民間の活力を活用できないかについてお答えをいたします。

視察研修先の長野県栄村の「げたばきヘルパー」について調べてみました。平年2、3mの積雪に見舞われる山里に点在する集落の住民ヘルパー（有資格者）が、村の訪問介護サービス事業所の指定を受けている社会福祉協議会に登録し、ワーキングチームを構成し、24時間いつでもヘルパーが駆けつけ、安否の確認と介護事業を担うという内容でありました。

当町にも、ホームヘルパー3級以上の資格を持つ方は26名で、八峰町ホームヘルパー連絡会が自主組織されており、松波苑・海光苑のイベント時の入所者の介助や世代間交流事業の開催、町社会福祉協議会主催のミニデイのお手伝い活動をしております。

当町の訪問介護サービス事業所の指定を受けている事業所では、日中の訪問介護事業は実施しておりますが、24時間体制のホームヘルプサービス事業は実施しておりません。

現在、八峰町の方々が日中以外の時間帯で訪問介護サービスの提供を受けようとする場合は、町外の指定を受けた事業所で24時間訪問介護サービス事業を受けられる状況にありますので、現時点では町のホームヘルパー連絡会の活用は考えておりません。

4点目の「入所者以外で介護を必要としたり困っているお年寄りの方々にやさしく接する体制づくりを考えていないか」についてであります。現在町では、町社会福祉協議会、八森峰浜ふくし会、秋田やまもと農協に委託し65歳以上の一人暮らし世帯、75歳以上の高齢者世帯を対象とした一人暮らし老人など見守る事業や、要支援・要介護認定外の方を対象とした生きがい活動支援事業、配食サービス、外食支援サービス、軽度生活援助事業などを実施しております。

今後も包括支援センター、町社会福祉協議会など関係団体と連携しながら、お年寄りの方々にやさしく接する体制づくりを強化したいと考えております。

最後になりましたけれども、阿部議員には8期27年にわたり町政発展のためにご尽力をいただきまして、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 11番議員、1問目の農政改革についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） この改革案が十分な時間もかけず検討もしない唐突な中で、国民が驚いた中で政府が発表したのも、おそらくどこの自治体も驚きと困っていることだろうと思います。その対応に大変苦慮しているんじゃないかと、こう考えています。

国が農業を集約して管理機構という中間管理機構組織に農地を貸す制度などにより、これは一面大変いい制度のように考えられておりますが、逆から見ると、離脱をする農家がそれによって増えていく、そういう形になるだろうということも考えられます。自然に農業から離れていく場合は、確かにそういう機構に農地を預けるということでもいい面もありますし、集約そして農地の整備ということで、それもそういう機構が十分やってくれたら大変いいと思います。しかし、もっと全体を視野を広げて考えてみると、農地が集約されても基盤整備のされていない所はたぶん借り手はつかないだろう。機構に預けても借りる人も少ないだろう。省かれていくだろうというふうと考えられます。こういった農地はそうすると誰が管理するのでしょうか。あるいはその農地の農家にはどうということになっていくのでしょうか。私はまかり間違えば荒廃地がますます増えていくだろうと考えられると思います。それで50haから100ha、これは仮ですけれども、100haでも200haでもいいです。そういう組織で集約しているから経費が安くなるんだという考え方は即イコールでは実際はないんです。そういうところもあるかもしれませんが、条件のいいところはそういうところもあるかもしれませんが、中山間地でいろいろ不便な農地も抱えているということになると、面積が大きくなればなるほど赤字が増えるということにもなりかねないんです。だから一概にそういう組織を作ればいいという考え方だけでは、日本の農業全体は成り立っていかないだろうなど。やがて50、100のそういう中間の団体の規模が経営体が経営が厳しくなって、米価が下がって厳しくなる、条件が悪いということになると辞めていきます。そうすると大企業が配下企業を使って資金力・販売力で、いずれ農業を制圧していく時代が来るんだというふうと考えられます。そうなれば人手がだんだんなくなる農村ですから、外国人労働者も入ってくるんじゃないでしょうか。安い労働力ということになってきます。有市以来、何百年も続いてきたこの地方のそれぞれの地方の文化、伝統、教育、そして癒しの環境がどんどん失われていく、そう考えられます。

今、作る事もできない飼料米制度を発表しているんですよ、政府は。しかし、実際種

もない、買い手もないのに反当10万5,000円支払うという制度を作って発表しています。だからやりなさい、やればいいじゃないですかとこういうことですが、農協の説明会・座談会やっても、ものすごい反発です。それやる気になったらできるんですかという、農協の説明に来た人たちは今のところはできませんと。そうすると全体でできる人はどのくらいかという、できるところもあるのはあるんだと言いながらも、ほとんどまず大変だということであります。

本当に国が飼料米が必要で、米を飼料米にするということであれば、改めてこういう制度なんか作らなくていいんですよ。今ある米を3分の1、七百万十万tできる米の3分の1でもいいから飼料米に回せばそれで事済むんです。このままでちゃんとやれるんですよ。どうしてそれをやらないで、新たに出来もしないこういう制度を作るのでしょうか。おかしいと思いませんか。これは私はできない制度だと思っています。私が言うことは、ずっと並べているとすごく極端な言い方するというふうに思うかもしれませんが、そういう嫌いが十分あるから私言っているんですけど、政府は今、飼料を輸入している会社が大手がいっぱいあるんです。今、米を飼料用に回したらその企業がどうなるんですか。大変困りますよ。だから本当はやる気がないんじゃないですか。だとすれば、本気でやるなら今の米を飼料に回せばいいんですよ。やる気がないのに10万5,000円払うという制度を今言っているのは、絵に描いた餅を農家の人、農民に見せているだけじゃないですか。秋田県が本当にやる気であれば、国から出資金・補助金とかで県も出す、JAも出すということになれば、お互い3分の1ぐらいずつの出資で工場はできるんですよ。秋田県に1つ、各県に1つだって、必要な県はできるんです。今、JAは秋田市の手前に肥料を作る工場あるじゃないですか。ちゃんとやれば肥料だって何だっでできるんですよ。飼料だっでできるんです。しかし誰もやらない、JAもその気がないようですね。

ということで、こうした農業を取り巻く環境は逼迫している状況なのに、農業団体もほかの地方行政も農業者も苦々しく思っているのに黙っているのはどういうことなんだろう、私は不思議に思えてなりません。こういうことをおかしいと思ったら、どんどんやっぱり政府に、農林水産省に、これは実際できませんよとなぜ言われたいんだろうか。これ町長の責任ではありませんよ。分かっています。分かっていますけど、こういうね、おかしなことを今やろうとしているのに、少なくとも地方の最高責任者と言われる地方の長が、あるいは機関が、秋田県も含めて、これはおかしいというように言っていかな

きやいけないと思うんですが、町長その辺りをどう考えているんでしょうかね。どうしたらいいんですかね。そこをちょっとお伺いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたしますが、非常に難しい答弁ですね。

そもそも今回この政策が出される背景には、農業成長戦略の中でそういう産業を育て上げていくという背景があって、産業競争力会議にローソンの社長が入って、この方が起爆剤になったようであります。というのは、やはり本人自身もローソンで6万tの米使っているわけですね。今のやっぱり農業が、競争力がない、市場原理に合わないという立場からものを言っているところから端を発していますので、確かに今阿部議員がおっしゃるように、現場の受け止め方とやっぱりこの政策のそういった乖離は、あるのではないかなと私自身もそう思っています。

ただ、それに対して誰も文句も言わないで黙っているのかと言われると私自身も辛いんですけども、東北農政局長との会議もございました。その際、やっぱり今言ったような中山間地のこの中では非常にいろんな問題が出されるという発言はしましたけれども、大方外堀が埋められてきている中では、少しぐらい発言してもこれを引っ繰り返すという状況にはなかなか切れないと思います。農業委員会で講演会ありました。あの時、北秋田市の藤岡さんが来ていろいろ話しましたけれども、まあ農政というのは今そんなに何十年も続くわけないので、また政権が変わればまた5年ぐらいで変わるよという話をしていましたけれども、果たしてこれがこのまま通っていくのかどうかというのは、やっぱりちょっといろんな問題、今出されてくると思います。先ほど申し上げたように、ちょっと細部詰めていくと、まだ報告上分からないものもありますし、いろんな具体的な問題が発生してきますので、非常に対応が町としても難しい。

しかし、制度が今でかされた中で、これまた町の方で、いやこれ合わないからということでこれをやらないというわけにはいかないもので、今の中身をよく熟知をしながら、町として今の政策を最大限この有利なものを取り込んでいくということは、実態としては今やらなきゃいけない課題だとは思っています。そういう面では非常に辛いところもあるんですけども、まず阿部さんから縷々言われたことは非常に痛いほど分かる気がします。

この間3月5日ですか、さきがけ新報で私持ってきましたけれども、県で調査したアンケートによれば、県内農家の半数はこの減反に逆に反対しているという意向で、だか

ら特に大きい人方もこれには反対しているという記事が載っていました。だからこの先ですね、そういった人方が立ち行かなくなる、あるいはやめていくような状況になると、阿部さんがおっしゃるように、果たして農業をやっていく人がいなくなって企業がもう農業会社だけがはびこっていくんじゃないかという状態になりかねないという危険性は十分はらんでいると思います。

いずれにしても、非常にいろいろな問題を含んでいますので、我々としてもやっぱり確かな情報等そういったものをちゃんと見極めながら、しかしなおかつまた活用できるものは最大限活用しながら守っていくと、農業を守っていくということでこれからも頑張っていかなきゃならないなど、今現在はそう思っているところでございます。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 町長から答弁いただいて、大体同じように考えておられることは間違いないようでありますし、先ほど1問目で、必要があれば八峰町の農業を守り抜いていきたいという強い意気込みも感じられました。それで大変安心感を持っているのですが、実は似たような答弁は昨年9月の定例会で質問した時にもいただいておりません。ところが、その時限とまた変わってきているんです状況が。

そこでどういようですが、もう一回質問させていただきますけど、今政府が目指している、そして勝ち残っていく、やり残っていく農業をどうやってここでやればできるんだろうか。先ほど以来、山本優人さんも言ったようにいろいろあります。基盤整備はもう欠かせません。水利条件、道路網の整備、これ能率ということでも絶対欠かせないんですが、これをどうやって進めていくかという点。このネックはやっぱりあるんです。1つは、農家に今そういう余裕がない。今の10%負担ではやっぱりやっていけない、今の米価では。だから5%ぐらいということと、それから前の時に答弁いただいておりますが、制度を組み合わせれば、ほとんど無償に近い形でやれる場合もあるということも今の制度の中ではありますが、そこへ果たしてみんなが集約できるかどうかということなんです。つまり、そういう体制をやっぱり後押しして作り上げていく、そういうことも町はやっぱりしなきゃいけないだろうなど。機械導入といっても基盤整備されたからといったって、問題はまだあるんです。機械が入ってくれば返済もしていかなきゃならないです。これは長期低利、まず絶対必要です、今の段階では。かなり制度もそういう形も整いつつありますが、まだ不十分なところがあります。それから、機械を使った時の技術の確立がまだ完全ではありません。直播、直播と言われていますが、実際やって

みると収量が足りないから、みんな取り組めないんです。そういう技術の開発等もまだ必要であります。

それから若者の確保、これも必要です。今、青年農業者就農支援制度、これあるんです。150万円くれる、年間。ところが、活用してうまくやっている人もいるし、私の知っている所では一生懸命取り組んでやったんですが、やめました。どうしてやめたのと言ったら、理由はこの社会保険制度といいますか、そういうものが農業の場合整っていない。やっぱり年金とやっていけば、もらってくるような体制にできないと。農業者年金ありますけれども、そういうことでは補い切れない。ほかの業種と比較しますから、だからとてもじゃないがやっていけない。農業をやっとうんと儲かってやれば、経営拡大できていけば、それはそれで頑張り甲斐あるけれども、取り組んでみたけれども、とてもじゃないがそういう体制でない、状況でない、だから辞めますということなんです。150万円借りたの、返したはずですよ。まあ細かいこと私分かりませんが、そういう現実もあるんですよ。だからそういう面からの応援体制も必要になってくるだろうし、また今、生薬に取り組んでいますが、生薬とキャベツとネギとミョウガ、これだけではもうやっていけません。なぜ、どこでもやっているからです。結局、強い農業ということで本当に高度経営をやっていくってば、八峰町独自のその経営、これをやっぱり作っていく、考えていく。

言いたいことは何だって言えば、つまり国から来る行政の追隨行政、それを伝えてそのままやっていく、補充していく、その程度ではもうやっていけないだろうかと、ここまでくれば。だから八峰町独立して、こういうものを総合的に研究・開発・指導、もう独自にやっていくという体制、そういう機関を作っていく。仮称農業経営研究開発センターとか、名前はまあいろいろどうでもいい。まず何でもいいんですけど、そういう専門の機構を作って、今の農林振興課の中ではそこまでは手が回らないと思います。だから思い切ってそこにやっぱりこの町の農業を集中的に研究から何から、そして体制づくりからいろんなものを本気でやっていくという機関を町長に作っていく考えはないでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 指摘されるように、国・県の行政に追隨しては駄目だと、独自なものを考えろということだと思います。以前、皆川議員にもそういう話をされた経過がございますけれども、いずれ専門的な知識、あるいはまた経営感覚、方向性を持ったそ

ういうものを成長しながら、八峰町としてどういうスタイルにしていくのかということを考えなきゃならない時期には来ているのではないかというふうに思います。それがどういふふうな形のものでやればいいのか、そこら辺は私も今ここで全部言えるような状態ではありませんけれども、いずれこの後、今おっしゃったようなことを頭の中に入れていろいろ考えてみたいというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 11番、再質問ありませんか。

○11番（阿部栄悦君） 終わります。1問目は終わります。

○議長（須藤正人君） 2問目の「お年寄りにやさしいまちづくりについて」の再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 私の近くに、実は施設入所の条件に満たないということで自宅で暮らしているお年寄りがおられます。それで全然歩けないとかということでもないんですが、一人でいることの不安が先にたって自分一人でいられないということで、近くのおばあさんがおにぎりを持って、無報酬でほぼ毎日付き添っておられるんです。その方はその方よりも年上なんです。本当にありがたいことだと思って、ほかの人にできないことだなと思って、頭の下がる思いでいます。

そういうような全く同じという人はいないんだろうけども、町内に似たような寂しい暮らしをしている人もいるのではないかなど。そういうことを、私自体では全町をくまなく調査するということはできません。だから数字もありませんが、統計上の数字に表れないんだろうけど似たような方々がおると思います。

幸い我が町では、自殺予防など積極的に取り組んで少しずつ効果も上げておられますし、大変いいことです。保健婦さんたちの、保健婦という言葉が適正じゃないかもしれませんが、方々の活動もよくやられていると思います。

しかし、そういう人たち、つまり町に連絡が行ったり、そういう専門の方々に連絡が行って対象になっていけば手は差し伸べていると思います。今もうかなり充実していますから、皆さん頑張ってくれていることも分かりますが、それもできない人たちがいるので、それらが困るんですね、大変本当に。そしてそういうことが先ほど言った、自殺等のことに結びつかなければいいんですけれども、そういうことも考えることも必要ではないかなとこう思ったりもして、今私言った方がそうなるとはいうことではありませんけれども、そういう1人で寂しくていられない、どうしようもない、近くのおばあさんが行って一緒にいないと寂しいということ、そのおばあさんも大変なんですよ

ね、聞いてみると。だから、それがやっぱり別の形でヘルパーさん、げたばきヘルパーでも名前は何でもいいんですけど、町の指導員の方でもいいし何でも担当の方でもいいんですけど、やっぱり落ちこぼれがなくて、お年がたって条件が悪くて一人暮らしでも、まずせめて安心して毎日毎日暮らしを楽しみながら行っていける、そういう八峰町のスタイルをできたらいいなと願っているわけです。いろいろやっていけば雇用促進にも繋がるということも考えられます。だから今の制度が駄目だということでは決していないんですが、もっと掘り下げてそういう人がいたら手助けをするという、そういう姿勢・考え方も必要なんじゃないでしょうかと、こういうことであります。今一度、お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今町内で一人暮らしの世帯は約300世帯、それから高齢者だけの世帯が約400世帯という実態があります。いろいろ町の保健師も巡回したり、あるいはまた社会福祉協議会でやったり、あるいはまた包括支援センターとか様々な所でそういう方々の巡回などしておりますけれども、ただ、全ての人が網羅されているかという点、そうはなっていないのは事実だと思います。

今、地域の中でいろいろ高齢者の健康教室であるとか、あるいはまた老人クラブの活動であるとか様々なそういう活動がございますけれども、そういう活動の中でそういった人方をやっていく、支えていくという取組も必要ではないかなと思っています。さっき言った「げたばきヘルパー」のように、ヘルパーが全部配置できるような状態なら最高いいんですけども、まず、そういう今ある組織の中でもいろいろ支えの体制作れる面はいろいろあると思いますので、そういったものを少し強化していかなきゃならないと思っています。

ただ、どうしても1人だけいて本当生活できないという人も中には出てきています。そういう方々を、例えば集合で暮らすとかそういうものもこれからはやっぱり考えていかなきゃならない時期にきているんじゃないかなと思っていますので、もう少し実態、そこら辺をよく把握しながら、いろんな方策を少し考えていきたいなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 掘り下げて考えてみていただくという町長の答弁がありますか

ら今のご答弁で大変心強く思いますが、「げたばきヘルパー」の栄村の場合、広域では施設があるんですけど、その町にはないようなんですよ。それでやむを得ずそういう小さな町ですので、そういう制度を使いながらいつでも走って行けると。これのいいところは、そういう制度で雇入れ決まったその何ていう、施設にいる人たちがヘルパーとしてやるんじゃなくて、住民の中に一緒に暮らしていて、いつでも目が届く、声が聞こえるということで、何と言いますか接触が非常に密であるということがいいことだなと私も実は相当前から、やがてお金をかけた施設を作ってやるそういう制度だけでは、なかなかこの町村だってお金がかかってできていかないんじゃないかと。国からお金が来たり何かしてやっていけばいいんだけど、国も1,000兆円から借金あるというようなことだとすると、なかなかそういうものまで手が回らない時が来るだろうと。そうすれば、どうするかって言えば、そこに昔やっていた、大昔みんなやっていたそこに住む人たちが助け合っていくということしか残ってこないだろうかと、最終的にはまず、制度は制度で大いに助かりますけど、そういう思いやりとか考え方とか精神とか、そういうものの考え方をやっぱり一面では広めていって、みんなでみんなをお互いを助け合っていく、こういう考え方がこれから必要になってくるんだろうと思います。そういう面のこの指導と言いますか体制も、是非広めていってほしいということで、時間もありませんけれども、そちらの方の考え方もひとつどうでしょう。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、団塊の世代も間もなく後期高齢者に突入していくという時代でございまして、今おっしゃったように施設の介護だけではもう限界がくるということは国自体も認めているところで、したがって施設だけに頼らないで、今おっしゃったように地域でどう支えていく体制を作っていくのかというのが、やっぱり国含めて我々もそうなんですけれども、その課題がこれから非常に大事な課題になっていくのは間違いないと思います。

今、社協の方ともいろいろ話していますけれども、社協でもそういう認識をしております、お互いに相談をしながらそういった体制をどう作るのかということに入っていかうとしておりますので、そういう中で今おっしゃったように、地域の中でさっき言った栄村の例ではございませんけれども、様々な各度でこの地域が支えられるのはどういう仕組みを作るのが一番いいのか、そういうものを検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。

○11番（阿部栄悦君） 終わります。

○議長（須藤正人君） これで11番議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、明日午後1時より開会し、引き続き一般質問を行います。

ご参集ありがとうございました。本日は本当にご苦労様でございました。

午後 3時28分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 11番 阿部 栄 悦

同 署名議員 12番 鈴木 一 彦

同 署名議員 13番 芦崎 達 美